

豊川市行政経営改革プラン 2025

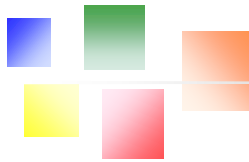
具体的取組評価結果票

(令和3年度分)

令和4年11月

豊川市





目次

将来像1 市民・協働

1	1-①-1	町内会加入の促進	1
2	1-①-2	ボランティア・NPO等の人材育成	9
3	1-①-3	市民活動団体の支援	11
4	1-②-1	地方創生に関する包括連携協定	13
5	1-②-2	とよかわ環境パートナーシッププロジェクト	19
6	1-②-3	企業連携による生涯学習講座開催の促進	21
7	1-②-4	スポーツイベント開催支援	23

将来像2 情報・共有

8	2-①-1	AI等情報技術利用による業務効率化の推進	25
9	2-①-2	行政手続のオンライン化の推進	27
10	2-①-3	リモート接続環境整備	29
11	2-②-1	多様な広報媒体を活用した市政情報の発信	31
12	2-②-2	シティセールスの推進	33
13	2-②-3	広報に関する職員の意識改革の実施	35

将来像3 財政・資産

14	3-①-1	債券の運用	37
15	3-①-2	使用料・手数料の見直し	39
16	3-①-3	とよかわ応援寄附金事業の推進	41
17	3-①-4	企業誘致の推進	43
18	3-②-1	市債残高の削減	45
19	3-②-2	運用費補助の削減、補助金の抑制	47
20	3-③-1	施設の見直し及び処分	49
21	3-③-2	公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進	51
22	3-③-3	公共施設の長寿命化の推進	57
23	3-③-4	老朽化した市営住宅の整理統合	61

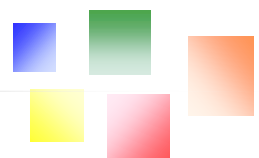
将来像4 組織・仕組

24	4-①-1	組織の適正化	63
25	4-①-2	定員適正化計画に係る取組の推進	65
26	4-②-1	財務事務に係るリスク管理の推進	67
27	4-②-2	内部統制研修等の実施	69

将来像5 人材・品質

28	5-①-1	人材育成基本方針に係る取組みの推進	71
29	5-①-2	障害者活躍推進計画に係る取組みの推進	73
30	5-②-1	男性職員の育児休業取得率の上昇	75
31	5-②-2	時間外勤務時間数の縮減	77
32	5-②-3	年次休暇取得の増加	79

参考			81
----	--	--	----



具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 1

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	① 協働のまちづくりの推進		
	担当課	市民協働国際課		該当ページ	16		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
				年度 (令和)	進捗	実施内容	
1	町内会加入の促進 (市民協働国際課)	町内会が行う加入促進のための取組みを支援する。	町内会加入促進と住みよくなり意識の向上	2	取組中	<ul style="list-style-type: none"> 小学生向け町内会活動啓発冊子を作成し授業での活用と出前講座の開催 町内会が主体となった独自の加入促進活動に対する支援 課題解決への取組みに意欲のある町内会に対して、アドバイザー派遣事業の実施 庁内プロジェクトチームを設置し、町内会加入率低下対策の検討 町内会応援事業の実施 	町内会活動のICT化の支援
				3	↓		
				4	↓		
				5	↓		
				目標指標			
年度	2	3	4	5			
目標値	54,135世帯		54,135世帯	54,135世帯			
実績値	54,135世帯	54,285世帯	—	—			

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>・町内会啓発冊子を作成し市内全小学校に配布するとともに、小学生向け出前講座を6小学校で実施し、町内会活動の重要性や地域への愛着心、まちづくり参加への意識の醸成を図った。</p> <p>・やさしい日本語出前講座を5町内会で開催し、外国人市民との円滑な会話の方法を学び、町内活動への参加促進を図った。</p> <p>・令和2年度に引き続き、町内会アドバイザー派遣事業として、4団体が専門家を交えての検討会・地元協議を行い、負担軽減や既存事業の活性化等の課題の解決を実践した。また、報告会を行い、実践内容と今後に向けた取り組みを団体間で共有した。</p> <p>・関係部署15課の職員で構成した庁内プロジェクトチーム会議を行い、町内会運営の負担軽減を図るために、町内会等に推薦を依頼する委員の数を定数ではなく上限と定め、町内会の実情に合わせて決められるようにし、また、書面開催したことで会議等の出席回数を5件削減した。また、チームで発案された町内会電子回覧板について、豊川市連区長会に委託して10町内会を対象に実証実験を実施した。</p> <p>・町内会応援事業では、新たに12事業所を追加し、7連区・26町内会が延べ69回利用し、集会施設の修繕や備品の購入などにおいて割引やサービスを受けるなど、連区・町内会への財政的支援を行った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	工程どおりに事業を進めることができ、目標指標における実績値も目標値を上回ることができたため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>町内会アドバイザー派遣事業では、意欲のある町内会の参加募集を図り、若い世代(学生、子育て世代、現役世代など)の参加促進について検討を行う。</p> <p>町内会運営の省力化と新型コロナウイルス対策を目的に、新たに15町内程度の参加を募り、町内会電子回覧板の実証実験を行い、事業の効果と課題等を検証し、町内会運営のICT化推進に努める。</p>
審議会からの意見	
右記のとおり	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：町内会加入の促進

	R2年度	R3年度
住基世帯数	78,932世帯	79,651世帯
町内会加入世帯数	54,135世帯	54,285世帯
町内会加入率	68.58%	68.15%

町内会加入率を算出する際の分母となる住基世帯数は、世帯分離や町内会に加入されない特別養護老人ホームなど福祉施設の入所者も、住基世帯数に含まれています。一方、分子となる加入世帯数は、世帯分離しても町内会加入は多くが1世帯のままで増えないといった実態があり分母と分子で「世帯」のとらえ方が異なっていることから、町内会加入率では事業の進捗評価を十分にできず施策の成果を図るうえで目標指標として適切とは言えないため、町内会加入世帯数としています。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、マニフェスト工程計画

審議会からの意見

- ・目標値について、全世帯数に対しての加入世帯が分かるように記載すると良い。
 - ・世帯増による加入、既存世帯の新規加入、世帯減による退会、既存世帯の退会を把握した上で対策を立てるべきではないか。
 - ・150世帯の増加要因を把握しておかなければ、取組みの成果によるものなのかわからず評価できないと考える。
 - ・夫婦共働き世帯や母子家庭、単身世帯、高齢者世帯で活動が困難、そして働き方も多様化しているので、今の町内会のあり方では加入率が上げられないのではと感じる。
 - ・加入時に何か特典をつけたら加入率が上がるのではないかと考える。
- ・町内会の活動には協力したいが、役員が回ってきた時に共働きなどで会合への参加などが難しく、結果として町内会への参加を見送るケースもあるよう（特に若い世帯）。こうした世帯への配慮があれば、加入世帯は増えるのではないかと考える。
- ・町内会の役員になりたくない人の意見を聞くと、行政から依頼される業務が非常に多く、負担となっていることが大きな理由となっている。体育委員を一つとっても、市民体育大会の参加選手募集から体育系イベントのボランティアなどを行わなければならない、大きな負担となっている。町内会をボランティアで使うことは見直す時期にきているのではないかと考える。
 - ・役員も順番に強制され、無償のボランティアのような仕事でありながら負担は大きく苦勞している現状だが、コミュニティは重要だと思うので、より良い活動のあり方を検討していただきたい。
- ・まちづくりなどを子どもの頃から学び、実際に町内会に関わっていくことは重要で良い取組みだと考える。小学生だけでなく、中高生から社会人になった若者世代にもできると良い。例えば、町内の掃除などは若者が参加して、育ったまちへの愛着心や若者同士の団結を育みながらまちづくりを考えていく等、若い世代の意識を育て、その世代の価値観を反映させながら時代に合った町内会活動にしていき、次世代が住みやすいまちであってほしい。
 - ・電子回覧板導入実験について、負担が減り助かる人も多いと思うが、従来の方の方が良い世帯もあると思うので、利用しやすい方法を選択できると良い。
 - ・アドバイザー派遣事業に取り組んだ町内会の素晴らしい成果を広報して、次に活かせると良い。



現在のページ | [トップページ](#) | [くらし・手続き](#) | [町内会](#) | [町内会加入促進の取組](#) |
[『地域を支える町内会のひみつ』を使って出前講座を開催](#) | 令和3年度町内会出前講座

令和3年度町内会出前講座

更新日：2022年3月4日

豊川市では、連区長・町内会長をはじめとした町内会役員の皆様に講師としてご協力いただき、市内の小学3年生の児童を対象に、町内会活動を紹介するための社会科副読本「[『地域を支える町内会のひみつ』](#)」を用いて出前講座をおこなっています。
 令和3年度は、市内の6小学校で出前講座を実施しました。

令和3年度に実施した出前講座

一宮西部小学校（令和4年1月18日）

令和4年1月18日（火曜）に、一宮西部小学校で、3年生児童103名を対象に出前講座を開催しました。

一宮西部連区の近田連区長が講師となり、町内会が地元の伝統として行っているお祭りに協力していることや、防災訓練をはじめとする様々な活動を行っていることを学びました。

受講した児童からは、「町内会でいろいろな人たちが地域を守ってくれているんだなと思いました。」「少しでも協力できるようにいろいろなことを意識していきたいです。」などといった感想がありました。講座を受講して、町内会の活動がよりよい町づくりのために欠かせない大切なものだということを学びました。



一宮西部小1



一宮西部小2

一宮南部小学校（令和3年12月16日）

令和3年12月16日（木曜）に、一宮南部小学校で、3年生児童30名を対象に出前講座を開催しました。

一宮南部連区の井上連区長が講師となり、町内会では大和の大いちょうまつりや夏まつりといったお馴染みのイベントや防災訓練のほか、草刈りや側溝の掃除などといった美化活動など、様々な活動を行っていることを学びました。

受講した児童からは、「町内会がお祭りを行ったり、ごみステーションを管理していることを知らなかった。」「コロナがなかったら、町内会でたくさんのおまつりができたんだなと思った。」などといった感想がありました。講座を通して、登下校の見守りや防犯灯など身近にある活動が町内会の活動であることを知る良い機会になりました。



一宮南部小1



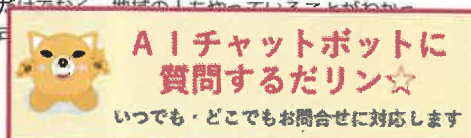
一宮南部小2

御津北部小学校（令和3年12月15日）

令和3年12月15日（水曜）に、御津北部小学校で、3年生児童28名を対象に出前講座を開催しました。

児童は、講師をつとめた御津連区の岩瀬連区長から、町内会がみとふれあい祭りや運動会などのイベントを行ったり、防災倉庫を用意して災害に備えていることなどの説明を受けました。また普段は格納庫の中にある消火ホースの使い方も学びました。

受講した児童からは、「清掃活動もしているなんて知らなかった。」「防災訓練を自分たちがではなく、地域の人がやっていることがわかった。」などといった感想がありました。町内会活動が住みよい地域をつくっていくために不可欠な活動であることを学びました。





[現在のページ](#) [トップページ](#) [市政情報](#) [国際交流](#) [豊川市多文化共生推進プラン](#) [外国人市民に伝わりやすい「やさしい日本語」町内会出前講座](#)

外国人市民に伝わりやすい「やさしい日本語」町内会出前講座

更新日：2020年9月25日

豊川市には49か国、約6,800人（令和2年9月1日現在）の外国人市民がいます。簡単な日本語なら理解できる外国人市民も多くいることから、日本人市民と外国人市民の間で円滑なコミュニケーションを図るための「やさしい日本語」町内会出前講座を下記のとおり開催しました。

日時

令和2年9月4日（金曜） 午後7時20分から午後7時50分まで

会場

千両地区市民館 集会室

参加者

15名

内容

町内会加入促進時や災害時等で活用できる日本語表現などを以下の内容で実施しました。受講者からは「地域の外国籍の方と触れ合うときは、言葉に注意しなくてはいけないと思った」「無意識に話す言葉がわかりにくいということに気づかされました」などの感想がありました。

- ・「やさしい日本語」って何？
- ・やさしい日本語が生まれたわけ
- ・「やさしい日本語」で大切なこと
- ・町内会での活用方法 など

やさしい日本語とは

普段使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語のこと。災害時等で、外国人にどうやって情報を伝えるかという目的で考え出されたもの。高齢者若年者にもわかりやすい表現とされ、窓口対応などさまざまな場面に応用されています。



講座の様子1



講座の様子2

リンク

[外国人市民に伝わりやすい「やさしい日本語」出前講座をご利用ください](#)

お問い合わせ

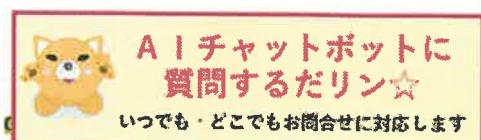
[市民部](#) [市民協働国際課](#)

所在地：442-8601

豊川市諏訪1丁目1番地

電話：0533-89-2165 ファックス：0533-95-0010

[このページの作成担当にメールを送る](#)





[現在のページ](#) [トップページ](#) [くらし・手続き](#) [町内会](#) [連区・町内会の活動支援](#)

[～町内会アドバイザー派遣事業～](#) [町内会運営を見直し悩みを解決します](#) [令和3年度町内会アドバイザー派遣事業](#)

令和3年度町内会アドバイザー派遣事業

更新日：2022年4月26日

町内会等の運営について、日ごろ悩んでいる

「昔からの業務に追われて負担が大きい」「仕事をしていて負担を感じる」などの課題の解決を図ります。

今年度は、昨年度から継続して4団体が、課題解決実践に向けた具体的協議を進めます。

▼対象

継続して2年以上課題解決に取り組んでいただける市内校区、連区、町内会

昨年度から引き続き、以下の4団体が事業に取り組んでいます。

- 三上町内会
- 古宿連区
- 平尾町内会
- 蔵子二区町内会

▼アドバイザー

名古屋市立大学大学院人文社会学部現代社会学科 三浦哲司准教授

▼オブザーバー

名古屋市立大学大学院人文社会学部三浦研究室 研究生・大学院生・学生

▼内容

2年目は地元での検討会を各3回程度、実践報告会を1回開催する予定です。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各団体の会場に分かれて検討会を行います。

スケジュール

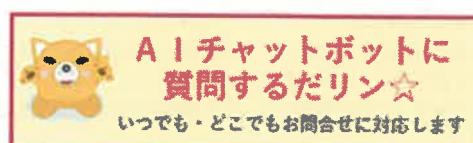
項目	時期	会場	内容
第1回 検討会	5・6月	各地区市民館	課題解決の実施に向けた協議・検討を行います。
第2回 検討会	7・8月	各地区市民館	
第3回 検討会	10～1月	各地区市民館	
実践報告会	令和4年2月27日（日曜） 10：00～11：30	勤労福祉会館 大研修ホール	各団体が実践した内容を報告し、アドバイザーとともに実践内容の振り返りを行います。

※勉強会・検討会等での新型コロナウイルス感染症対策について

事業報告書

[令和3年度豊川市町内会アドバイザー派遣事業報告書（PDF：658KB）](#)

実践報告会



令和3年度町内会電子回覧板導入研究事業

新型コロナウイルス感染症及び町内会業務の省力化対策の1つとして、ICTを活用した電子回覧板「結ネット」の導入について、町内会単位で導入に前向きなモデル地区を定め試験的な運用を実施し、その効果を検証した。

実施期間▶令和3年7月1日～令和4年3月31日

参加町内会▶国府下町、為当、白鳥、一宮、大木、茶屋、本野、小田淵、美園、
四ツ谷2区

登録世帯数▶1,776世帯（令和4年3月31日現在）

発信情報等▶下記のとおり

町内会	国府下町	為当	白鳥	一宮	大木	茶屋	本野	小田淵	美園	四ツ谷2区	合計	
加入世帯数	262	804	322	1,791	1,236	403	1,078	406	972	464	7,738	
登録世帯数	78	244	106	343	292	98	210	140	159	106	1,776	
導入率(%)	29.8	30.3	32.9	19.2	23.6	24.3	19.5	34.5	16.4	22.8	23.0	
実証実験開始月	7月	7月	10月	7月	7月	7月	8月	10月	10月	11月		
住民説明会	5回	6回	2回	4回	3回	3回	6回	2回	2回	2回	35回	
チラシ各戸配布	8月	11月	10月	9月	8月	8月	9月	11月	10月	11月		
発信情報件数	町内会行事	6	11	0	0	3	3	10	6	9	0	48
	回覧板	35	41	16	5	13	13	57	16	10	13	219
	防犯情報	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3
	総会関連	0	3	0	0	0	0	0	1	2	1	7
	おくやみ	7	2	0	0	0	10	0	13	2	0	34
	掲示板	1	3	10	0	2	2	0	16	0	4	38
	ごみの日	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	その他	0	4	0	1	0	1	0	1	0	3	10
	合計	49	66	26	6	18	30	67	56	23	21	362
その他活用			防災訓練		防災訓練		防災訓練					

効果・メリット▶

- ・ 役員の負担軽減（訃報連絡等の緊急情報をスピーディーに伝達できる。）
- ・ 登録者の利便性向上（回覧文がデータとして手元に残る。）
- ・ 行事や地域の魅力を発信でき、町内会活動への参加・理解の促進につながる。

今後の課題▶

- ・ 住民への導入啓発と既読率の向上
- ・ 高齢者等への技術支援体制（勉強会や講座の開催など）
- ・ 運営財源の確保

令和3年度に町内会応援事業所に登録した事業所一覧

株式会社白井カーテン	有限会社ファミリー
ホーリッチ建設株式会社	たなか看板
ミヤチ株式会社	豊川印刷株式会社
共和印刷株式会社	赤豚屋（チョッテジヤ）豊川店
株式会社金田塗装	大東園豊川店
米の専門店 のだや	赤から豊川インター店
合計 12事業所	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 2

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	①	協働のまちづくりの推進
	担当課	市民協働国際課		該当ページ	17	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
2	ボランティア・NPO等の人材育成 (市民協働国際課)	・若年層を対象とした体験型講座や市民活動団体からの提案型講座を開催する。 ・市民活動のリーダーや専門的な技術・知識を養成する講座を実施する。	ボランティア・NPO等の担い手の育成と協働意識の醸成	2	取組中	・若者ボランティア体験講座の開催 ・ボランティア・NPOマンパワー養成講座の開催 ・ボランティア・市民活動体験・養成講座の開催 ・NPOスキルアップ講座の開催
				3	↓	
				4	↓	
				5	↓	
目標指標		養成講座や出前講座の受講者数【年間】				
年度	2	3	4	5		
目標値	250人		250人	250人		
実績値	307人	370人	—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>・若者ボランティア養成講座では、延べ180人が10事業の中から自分が行いたい事業を選択してボランティア活動を体験し、若者層がボランティア・市民活動へ参加するきっかけづくりと市民活動へ参加する意識の醸成を図った。</p> <p>・NPOマンパワーの養成を目的に、市民活動に必要な専門的な知識や技能を身に付ける「ボランティア・マネジメント講座」(19人参加)と「コロナ禍でもできるボランティア・市民活動」(39人参加)の2講座を実施し、人材の育成を図った。</p> <p>・ボランティア・市民活動体験・養成講座として、26人が参加して「～和と輪～和太鼓で日本の文化・伝統を伝えよう」を開催し、市民活動団体が持っているスキルや経験を活かし、市民活動へ参加する意識の醸成と人材の育成を図った。</p> <p>・NPOスキルアップ講座として、24人が参加して「SDGsカードゲームセミナー」を開催し、ボランティア・市民活動団体が活動で必要とされる知識や技能を身に付けた。</p> <p>・市民協働の推進を目的として、協働事業採択4団体(延べ51人参加)と8企業(延べ31人参加)に向けて出前講座を実施し、協働意識の醸成を図った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	工程どおりに事業を進めることができ、目標指標における実績値も目標値を上回ることができたため、左記のとおり の評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で講座の開催が難しい状況であるが、多くの方が受講できるよう、オンライン講座の開催や動画配信などの工夫を行い、事業の停滞を抑止し、市民活動への意識の醸成と人材の育成を図る。</p> <p>市民活動団体、地縁団体、事業所等が協働しやすい体制づくりや、地域での連携を推進するために、各組織体や市民同士を繋ぐ人材を育成するために、新たにコーディネーター養成講座を実施する。</p>
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名： ボランティア・NPO等の人材育成

(人)

			R3	
ボランティア・NPO等の 人材育成	若者ボランティア体験講座	オリエンテーションの会	65	
		体験講座	74	
		ふり返りの会	41	
	ボランティア・NPOマンパ ワー養成講座	1回目	19	
		2回目	39	
	ボランティア・市民活動体験・養成講座			26
	NPOスキルアップ講座	1回目	24	
		2回目	—	
		3回目	—	
	協働で元気なまちづくり出前 講座	補助団体	51	
		企業	31	
			370	

【関係する計画等】

とよかわ市民協働推進計画、マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 3

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	① 協働のまちづくりの推進		
	担当課	市民協働国際課		該当ページ	17		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
3	市民活動団体の支援 (市民協働国際課)	・市民活動団体や、連区・町内会が提案する協働事業の必要経費に補助を行う。 ・各団体が意見交換や相互理解、情報提供を図る機会を提供する。	協働意識の醸成と市民活動団体の支援	年度 (令和)	進捗	実施内容 ・市民協働推進事業への補助 ・市民活動総合補償制度の整備 ・団体交流会の開催	
				2	取組中		
				3	↓		
				4	↓		
				5	↓		
目標指標		市民協働推進事業の補助事業数【年間】					
年度		2	3	4	5		
目標値		6事業		6事業	6事業		
実績値		11事業	4事業	—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>・市民活動団体や連区・町内会が提案する協働事業について7事業を採択し、うち4団体に補助を行い、協働による市民の連携強化とまちづくり推進の支援を行った。なお、新型コロナウイルスの影響で、やむを得ず3事業が中止となった。</p> <p>・NPO・ボランティア活動、町内会活動などの様々な活動が安心してできるよう制度を整備し、補償を行った。(補償件数7件)</p> <p>・ボランティア・市民活動センター事業として、「ZOOM体験と団体交流会」(7団体8人参加)と「クリスマス交流会」(6団体22人参加)、「防災団体交流会」(15団体30人参加)の3交流会を実施し各団体が意見交換や相互理解、情報提供を図る機会を提供するとともに、「えがおフェス」のイベントを実施し、市民に対しボランティア・市民活動のPRと登録団体等の交流を図った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	<p>工程どおりに事業を進めることができしており、協働補助事業の目標値を上回る7事業を採択したが、新型コロナウイルスの影響でやむを得ず3事業が中止となった。そのため、目標値を下回ったが、左記のとおりの評価とした。</p>
目標指標評価	△:目標値を下回る	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>市民活動団体や連区・町内会が提案する事業に対し、リモートでの実施や密を避ける会場設営等、新型コロナウイルス感染対策を取り入れながら無理のない範囲で事業が実施できるよう工夫を助言・提案する。</p>
審議会からの意見	
	<p>・ボランティア・市民活動センターの企画する様々な分野の交流会やえがおフェスなど、誰もが楽しみながらボランティア・市民活動団体の活動を知る機会になっており、高齢化が懸念される昨今、若い人を取り込む活動ができていると感じる。</p>

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名： 市民活動団体の支援

豊川市市民協働推進事業補助金審査一覧

No	団体名	事業の名称	協働内容	補助額
1	桜木小学校校区会	桜木校区 地域合同防災訓練 (2年目)	桜木小学校と協働し、巨大地震などの災害に備えるため、校区・小学校合同で防災訓練を行います。	中止
2	八南小おやじの会	学校に泊まろう (防災キャンプ)	八南小学校、八南連区（各町内会自主防災会含む）と協働し、防災力の向上と地域の繋がりを強化するため、防災キャンプを行います。	200,000円（補助対象経費の3/5、上限200,000円）
3	長沢町内会	長沢町内会防災訓練 (2年目)	長沢小学校、近藤製材所、豊川防災ボランティアコーディネーターの会と協働し、災害に備えて地域住民の防災意識を高め、町内の防災力を向上させるため、地域で防災訓練を行います。	116,000円（補助対象経費の2/5）
4	三上連区	三上ふれあいまつり (2年目)	乗本豊店、株式会社イトコー、コンコン豊川、和太鼓彩華組と協働し、地域コミュニティの連携と活性化を図るため、三上ふれあいまつりを開催します。	中止
5	萩町内会	萩町内会防災訓練	萩小学校、(福)順明会（特別養護老人ホーム・ジャルダンリラ）、萩消防団と協働し、地域住民の防災意識と防災力を向上させるため、防災訓練を行います。	200,000円（補助対象経費の3/5、上限200,000円）
6	蔵子二区町内会	蔵子二区町内会自主防災訓練 (2年目)	代田小学校、トヨタカローラ、東愛知日産と協働し、災害に備え地域住民の防災意識と町内の防災力を高めるために、自主防災訓練を行います。	中止
7	千両連区	千両連区合同防災訓練 (2年目)	千両小学校、千両消防団、防災塾ライフポート、安全なまちづくり千両校区、千両校区青少年健全育成協議会、千両製材所と協働し、地域の児童を含めた防災訓練を行います。	44,000円（補助対象経費の2/5）

【関係する計画等】

とよかわ市民協働推進計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 4

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	② 企業など他団体との連携強化			
	担当課	企画政策課		該当ページ	18			
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程				
				年度 (令和)	進捗	実施内容		
1	地方創生に関する包括連携協定 (企画政策課)	企業と地方創生に関する包括連携協定を締結する。	官民連携による本市の活性化	2	取組中	各企業と調整を行い、協定の締結		
				3	↓			
				4	↓			
				5	↓			
				目標指標			包括連携協定締結団体数【年度末時点】	
年度	2		3		4		5	
目標値 (プラン2025)	8団体		9団体		10団体		11団体	
実績値	8団体		16団体		—		—	
プラン2025(R4年度版)目標値※				18団体		21団体		

※プラン2025(R4年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R3.3月策定)からR3年度の実績値を元に修正したものです。

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
<p>多数の企業から、地方創生に関する包括連携協定の申し出を受ける中で、協定締結前に各課等と調整を実施し、複数分野における具体的事業実施の目途を立てながら協定締結を行った。令和3年度は、新たに8団体と締結し、20の連携事業を実施した。(既締結団体を含む全体では25事業)</p>		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	目標値を上回る実績値となったため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
<p>令和2年度以前に締結した企業と実施した連携事業の数が減ってきており、協定が形骸化しないよう、締結事業者に毎年連携可能事業メニューの提出を依頼し、各課等に周知の上、官民連携による事業効果増進を図る。</p>	
審議会からの意見	
<p> </p>	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：地方創生に関する包括連携協定

別添のとおり

【関係する計画等】

第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

地方創生に関する包括連携協定

豊川市
No. 1

企業・団体	締結日	取組内容	
豊川信用金庫	平成30年 2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業経営及び事業承継の支援に関すること ・ 創業・起業に係る支援に関すること ・ 販路開拓及び拡大の支援に関すること ・ その他、地方創生の推進に資すること 	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三河支店		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・暮らしの安全・安心に関すること ・ 防災・災害対策に関すること ・ 産業振興・中小企業支援に関すること ・ 観光振興に関すること ・ 農業の振興に関すること ・ その他、地方創生に資する事項に関すること 	
豊川商工会議所	平成30年 2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・起業及び事業承継などの経営支援に関すること ・ 人材育成及び就労支援に関すること ・ 地域資源の活用推進に関すること ・ 地域商業活性化と地域商業者への支援に関すること ・ その他、地方創生の推進に資すること 	
ひまわり農業協同組合		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業経営の創業及び事業承継など事業経営支援に関すること ・ その他、地方創生の推進に資すること 	
損害保険ジャパン愛知東支店	平成31年 4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・減災に関すること ・ 健康増進に関すること ・ 経済の活性化に関すること ・ その他、地方創生の実現に関すること 	

地方創生に関する包括連携協定

豊川市
No. 2

企業・団体	締結日	取組内容	
<p>国際航業株式会社 株式会社トラジェクトリー</p>	<p>令和2年 8月1日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細地図によるドローン管制インフラ構築に向けた協働研究に関すること ・地域経済の発展に関すること ・地域住民及び地元企業との協働の推進に関すること ・防災対策の推進に関すること ・産業用ドローンに関する教育・学習の推進に関すること ・その他、地方創生の実現に関すること 	 
<p>明治安田生命 保険相互会社</p>	<p>令和2年 11月16日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者をはじめ誰もが活躍できる地域社会づくりに関する事業 ・誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりに関する事業 ・上記に掲げるもののほか、地方創生の実現に関し必要な事業 	
<p>大塚製薬株式会社</p>	<p>令和3年 4月15日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する事業 ・食育に関する事業 ・その他、地方創生の実現に関し必要な事業 	
<p>三井住友海上 火災保険株式会社</p>	<p>令和3年 4月20日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊川市におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に関する事業 ・農業振興に関する事業 ・防災の推進に関する事業 ・その他、地方創生の実現に関する事業 	

地方創生に関する包括連携協定

豊川市
No. 3

企業・団体	締結日	取組内容	
株式会社東海理化電機製作所	令和3年 4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・豊川市におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に関する事業 ・地域活性化に関する事業 ・スポーツ振興に関する事業 ・市民協働推進に関する事業 ・その他、地方創生の実現に関する事業 	
コニカミノルタ株式会社	令和3年 8月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策の推進に関すること ・地域の防犯体制の推進に関すること ・健康づくりの推進に関すること ・環境保全に関すること ・未来技術を活用した産業振興に関すること ・DX（デジタルトランスフォーメーション）・その他、地方創生の推進に関すること 	
愛知県立御津高等学校	令和3年 9月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生に関する事業 ・国際交流に関する事業 ・国際理解教育に関する事業 ・その他、地方創生の実現に関し必要な事業 	
日本郵便株式会社	令和3年 9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援に関すること ・廃棄物の不法投棄等の情報提供に関すること ・道路及び公共用物の損傷等の情報提供に関すること ・高齢者地域見守りネットワーク事業に関すること ・豊川市の観光資源のPRに関すること ・有害鳥獣駆除の情報提供に関すること ・その他地方創生に関すること 	

地方創生に関する包括連携協定

豊川市
No. 4

企業・団体	締結日	取組内容	
株式会社スギ薬局	令和3年 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の物資支援に関すること ・健康づくりの推進に関すること ・地域の見守りに関すること ・スポーツの振興に関すること ・その他、地方創生の推進に関すること 	
中北薬品株式会社	令和4年 3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する事業 ・高齢者福祉に関する事業 ・子育て支援に関する事業 ・生涯学習に関する事業 ・市民協働に関する事業 ・職員の接遇技術の向上に関する事業 ・未来技術を活用した産業振興に関する事業 ・上記に掲げるもののほか、地方創生の実現に関し必要な事業 	
計15締結・16社（団体）			令和4年3月29日現在

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 5

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	② 企業など他団体との連携強化		
	担当課	環境課		該当ページ	19		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
				年度 (令和)	進捗	実施内容	
2	とよかわ環境 パートナー シッププロ ジェクト (環境課)	市と企業及び 団体との連 携・協働によ る環境講座等 の各種取組み を実施する。	市民の環境 問題への意 識の向上	2	調整中	制度創設のため、先進地視察な ど情報収集し、要綱の策定	
				3	取組開始	企業及び団体を募集しパート ナーシップを締結し、各種取組 みの実施	
				4	取組中	・パートナーと共に各種取組み の実施 ・パートナー間の交流や連携を 促し、更なる相乗効果の促進	
				5	↓		
				目標指標			
年度		2	3	4	5		
目標値		4団体		6団体		8団体	
実績値		5団体		—		—	

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
<p>本市の環境基本計画の理念に賛同し、環境保全の取組等（環境保全活動等）を実施していただける事業者若しくは団体をとよかわ環境パートナー（以下「パートナー」という。）として募集したところ、5者から登録申請があった。パートナーには、環境保全に係る講座や研修を実施する際の講師を務めていただいた。また、現在登録に至っていないが、この制度に関心を示した事業所と意見交換をすることができた。</p>		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	令和3年度より制度の周知及び募集を開始したが、目標値を上回る事業所をパートナーとして登録することができ、各種協働事業を展開することができたため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
<p>昨年度実施した環境に係る講座のアンケート結果を反映させられるように、パートナーと更なる協働を進めていく。またパートナー間の連携事業は、より多くのパートナー数と実績が必要なだけでなく、パートナー自身に連携に対する要望や理解などがどの程度あるかを調査していく必要がある。</p>	
審議会からの意見	
<p>・令和4年度以降は、既登録パートナーと新規登録パートナーを示していただきたい。</p>	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：とよかわ環境パートナーシッププロジェクト

- 1 登録パートナーとその実績
 - (1) 【ひまわり農協】
市民向け「緑のカーテン育て方講座」講師派遣
 - (2) 【コニカミノルタ株】
市職員向け「豊川市役所地球温暖化対策実行計画」に係る推進員研修会内
「自社における環境に配慮した事業展開の紹介等」講師派遣
 - (3) 【株イトコー】
市民向け「窓から始めるお家の省エネ講座」講師派遣
 - (4) 【株Rise Line】
※電気工事業者
令和4年度以降実施予定
 - (5) 【加山興業株】
※廃棄物処理業者
令和4年度以降実施予定

【関係する計画等】

豊川市環境基本計画2020

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 6

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	② 企業など他団体との連携強化
	担当課	生涯学習課		該当ページ	19

番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
3	企業連携による生涯学習講座開催の促進 (生涯学習課)	企業のアイデアやノウハウを活かし様々な生涯学習ニーズに応える生涯学習講座の充実を図る。	・地域住民のための新規講座の開設 ・生涯学習によるまちづくりの推進	2	取組中	企業連携生涯学習講座実施 商業、農業系事業者との連携協議・検討の実施
				3	↓	
				4	↓	
				5	↓	

目標指標	企業連携生涯学習講座数【年度末時点】			
年度	2	3	4	5
目標値 (プラン2025)		31講座	32講座	33講座
実績値	30講座	34講座	—	—
プラン2025 (R4年度版) 目標値※			35講座	36講座

※プラン2025 (R4年度版) 目標値は、当初策定したプラン2025 (R3. 3月策定) からR3年度の実績値を元に修正したものです。

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>令和3年度はこれまで実施してきた商業、農業系事業者との連携協議・検討を引き続き実施するほか、市内の障害福祉サービス事業者及び介護保険サービス事業者へのアンケートを実施し、令和4年度に2介護保険事業者による6講座メニューが追加される予定である。</p> <p>また、市内10中学校区で実施している地域生涯学習講座の実態を検証し、個人事業主の協力のもとで開催した講座を企業連携講座として位置づけ、令和2年度と比較して講座数を4講座増やすことができた。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	令和3年度は新たな分野への連携協議や現状の見直しを行うことができ、目標値を大幅に上回る実績となったため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎: 目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>現在の目標指数は連携可能な企業の講座メニュー数としているが、メニューの中には実施に課題のあるものも含まれているため、次年度より地域生涯学習講座等の開催数値としての目標値及び実績値として設定することに見直す。</p> <p>なお、令和3年度における講座実施数は19講座であった。</p>
審議会からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がどのような生涯学習講座に興味があるのか、ニーズの調査も必要と考える。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名： 企業連携による生涯学習講座開催の促進

1 令和3年度に実施した企業連携生涯学習講座

(1) 一宮中学校区で実施した「蜜蜂からの贈り物」

豊川市内で蜂蜜専門店を営んでいる方が一宮生涯学習センターにて、蜜蜂から見た生態系を学習するとともに、蜜蜂の生絞りを体験する親子向けの地域生涯学習講座を開催しました。

令和3年度に初めて開催したが、大変人気のある講座のため、令和4年度も開催予定です。



(2) 御津中学校区で実施した「ハーバリウムでお部屋を飾ろう」

地元のフラワーショップの経営している方が御津生涯学習センターにて、ドライフラワーをガラスの小瓶に入れ、保存用の専用オイルに浸してオリジナルのハーバリウムを楽しく作成する地域生涯学習講座を開催しました。

以前より開催しており、毎年人気のある講座のため、令和4年度も開催予定です。



その他、畳屋による畳でコースターを作成する講座や、金属プレス加工業による金属を叩いてスプーンを作成する講座を開催しました。

企業連携講座は、企業にとってはCSR（企業の社会的責任）活動の一環として地域貢献に繋がるメリットがあり、また、受講者にとっては地元企業を肌で感じるとともに地域社会の理解を深めることができ、コーディネートする生涯学習課は多様な講座を市民に提供できる「WIN-WIN-WIN」の取り組みとなっています。

2 次年度以降の目標指数

現在の目標指数は連携可能な企業の講座メニュー数

⇒実施に課題のあるものがある

- ・講座を開催しても受講者が集まらない可能性の高いメニューである
- ・調査時は企業が講座実施できる状況にあったが、現在は実施できない等

手法の見直し

⇒地域生涯学習講座等の開催数値としての目標値及び実績値とする

目標指数	企業連携生涯学習講座開催数【年度末時点】			
	2	3	4	5
目標値 (プラン2025)	/		23講座	27講座
実績値	13講座	19講座		

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止講座あり

※令和元年度の開催実績は22講座

※令和4年度以降は近年の開催状況を考慮し毎年度4講座増を目標値とする

【関係する計画等】

第3次豊川市生涯学習推進計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 7

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	② 企業など他団体との連携強化		
	担当課	スポーツ課		該当ページ	19		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
				年度 (令和)	進捗	実施内容	
4	スポーツイベント開催支援 (スポーツ課)	ゲストランナー招聘*1やPRブースなど企業等と連携し賑わいのあるスポーツイベントを開催する。	・スポーツへの興味、関心の向上 ・スポーツ実施率の向上	2	取組中	新型コロナウイルスの影響でイベント中止	
				3	↓	・ゲストランナーを招き魅力ある大会運営の実施 ・豊川市のPRブース、「おもてなし給水所」の設置	
				4	↓		
				5	↓		
				目標指標	参加者数(シティマラソン、リレーマラソン合算)【年間】		
年度	2		3		4		5
目標値	—		6,000人		6,000人		6,000人
実績値	—		—		—		—

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>スポーツへの興味、関心、スポーツ実施率の向上に向け、リレーマラソン及びシティマラソン大会を開催するため新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催できるように準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	事業の中止	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催できるように準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で中止となったため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	△: 目標値を下回る	
総合評価	C	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	新型コロナウイルス感染症の感染状況等を把握しながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、ゲストランナーを招き、魅力ある大会運営を実施して開催する。
審議会からの意見	
	・支援イベントが年に一つしかなければ、それが開催できなければその年は何もできないことになるため、複数のイベントを時期を変えて支援する必要があると考える。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：スポーツイベント開催支援

TOYOKAWA CITY MARATHON
2021トヨカワシティマラソン大会
2021.11.21
SUN AM10:30 START
豊川市陸上競技場【豊川公園内】
雨天決行 荒天の場合中止

ボランティア 同時募集
10月6日まで
大会開催スタッフの応援に協力していただけるボランティアスタッフを募集しています。ご協力いただける方は、大会事務局まで、ご連絡ください。応募内容は以下のとおりです。
主たる活動内容：ランナー受付、コース(仮道)の整理、郵便物配付サポート、各場でのランナーサービス等

ゲストランナー
補士 加代子さん

お問い合わせ先：トヨカワシティマラソン大会実行委員会事務局 Tel. ☎(0533)88-8036 E-mail: sports@city.toyokawa.jp

シティマラソン大会の参加募集のため作成したチラシ

申込方法・申込期間

下記の申込規約に同意の上、次のいずれかの方法でお申込ください。

申込方法	申込方法	手数料	支払方法		申込期間
			A	B	
1	インターネット・携帯電話サイト https://runnet.jp/ (24時間受付)	エントリー手数料 220円 (支払総額が4,000円を超える場合は支払総額の5.5%)	コンビニエンスストア	各コンビニエンスストア指定の支払方法をご案内いたします。締め切り期日までにお支払い頂きます。	8/23日 ～ 10/6日
2	郵便振替	最寄りの郵便局 払込手数料203円	クレジットカード払い	ご指定のクレジット会社から、所定の期日に合計金額が引き落とされます。	8/23日 ～ 9/29日
3	郵送	手数料無料		本人確認用として、参加申込書のコピーを大会終了まで保管することをお勧めします。 ※⑤で5万円以上の払込の場合は417円の手数料がかかります。	
4	直接申込	手数料無料		下記の参加申込書に必要事項を記入し、参加料分の定額小為替を同封、または、現金書留でトヨカワシティマラソン大会実行委員会事務局までお申込ください。(切手不可・締切日必着)	
				申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて豊川市総合体育館、豊川市農業者トレーニングセンター、豊川市御津体育館、豊川市小坂井B&C海洋センター、またはトヨカワシティマラソン大会実行委員会事務局(豊川市音羽庁舎内スポーツ課内)まで	

*申込期間中でも定員に達した場合は申込受付を終了させていただきます場合があります。*定員を超えた場合は、参加料から送料・手数料を差し引いた金額を返金いたします。
*申込書等に不備のあるもの、締切後に到着したものについては受け付けません。

- シティマラソン申込規約
 - (1)主催者は、傷病や紛失、その他の事故に際し、応急処置を除いて一切の責任を負いません。
 - (2)自己都合による申込後の部門変更、キャンセルはできません。
 - (3)年齢・性別の虚偽申告、申込者本人以外の出場(不正出走)は認めません。万が一、発覚した場合、出場・表彰が取り消されます。
 - (4)地震・風水害・降雪・事件・事故・傷病等による中止の場合の参加料返金はいたしません。
 - (5)上記(2),(3)に該当する場合、または過剰入金・重複入金の返金はいたしません。
 - (6)大会出場中の映像・写真・記事・記録・申込者の氏名・年齢・住所(匿名、都道府県又は市町村名)等のテレビ・新聞・雑誌・インタビュウは主催者に属します。
 - (7)主催者は、個人情報的重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、大会参加者へのサービス向上を目的とし、参加案内、記録通知、関連情報の通知、大会協賛・協力・関係団体から発表(ランキング等)に利用いたします。
 - (8)未成年者(小学生、中学生、高校生等)は、大会参加にあたり、保護者の同意を得る必要があります。
 - (9)主催者は、上記の申込規約の他、開催要項に従って開催します。
 - (10)傷害保険の内容について承諾されているものとします。
 - (11)新型コロナウイルス感染症予防対策(https://www.city.toyokawa.jp/saijibunka/sports/marathon_ekiden/city_marathon/index.html)に同意したものとさせていただきます。

チラシ内の申込規約に新型コロナウイルス感染症予防対策を明記

【関係する計画等】

- ・第2期豊川市スポーツ推進計画
- ・総合計画
- ・マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 8

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	① 行政デジタル化の推進		
	担当課	情報政策課		該当ページ	21		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
				年度 (令和)	進捗	実施内容	
1	AI等情報技術 利用による業務 効率化の推進 (情報システム課)	AI等情報技術 (RPA及びAI- OCR等)の導入 及び運用支援 を行う。	・事務効率 化の推進 ・システム 入力など単 純な事務作 業時間の削 減	2	取組開始	RPA及びAI- OCRの利用 (各課)	RPA及びAI-OCRの導入
				3	取組中		・RPA及びAI-OCR運用 支援
				4	↓		・RPA及びAI-OCRライ センス見直し(4年 度)
				5	↓		
目標指標		RPAシナリオ定義及びAI-OCR帳票定義の設定登録数(設定業務数) 【年間】					
年度	2		3		4		5
目標値 (プラン2025)	14件		20件		25件		30件
実績値	14件		45件		—		—
プラン2025(R4年度版)目標値※				60件		70件	

※プラン2025(R4年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R3.3月策定)からR3年度の実績値を元に修正したものです。

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>AI-OCRについては、オープンカレッジの1コマとして実例説明等を実施した。 RPAについては、利用促進のためシステムの操作研修会を11月に6回開催し、職員29人が参加した。 また、委託業者による定期訪問等を13回実施し、利用課に対しシナリオ作成の代行、設定方法のサポート及びシステム使用上の質問点に対する回答を行い利用促進を図った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	令和3年度において新たに8課がAI-OCR、RPAのシナリオ(定義)を作成し、全体では令和3年度に新たに作成されたシナリオ(定義)数は31件、全体では45件とすることができたため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>AI-OCRについては、利用方法や利用しやすい申請書のデザインなどをまとめたマニュアルをネットフォルダに掲載し、多くの職員が参照できる環境を整える。 RPAについては、操作研修会のなかで簡易なエラー発生時の対応方法についての説明を加えることで職員の対応力の強化を図っていく。</p>
審議会からの意見	
	<p>・働き方改革を進める中で、ルーチンワークの多い部署ではRPAの活用はかなり有効な手段であり重点的に進める部署を絞り込んでモデルケース化し、成功事例を他の部署に広げるのも良いと考える。 ・今後はAI等の推進は必要であり、推進すべきであるが、①一度システム障害等が起こると多くの市民が困惑する。②高齢者は急速な導入は戸惑ってしまう。③デジタルだけではなくアナログでの人と人との出会いも大切という点も考慮して推進してほしい。</p>

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：AI等情報技術利用による業務効率化の推進

令和3年度RPA操作研修会

開催日：令和3年11月4日、5日

開催場所：本41会議室

開催時間：1回2時間、午前1回、午後2回 合計6回開催

参加人数：29名(1コマ5名、1名欠席)

RPA運用支援

業者による定期訪問 11回 随時訪問2回

AI-OCR及びRPA運用状況

	利用課数	作成シナリオ(定義)数
AI-OCR	9課 (R3:8課)	15件 (R3:12件)
RPA	9課 (R3:8課)	30件 (R3:19件)

※AI-OCRの定義作成：帳票などを読み取る前に、読み取る箇所を定義するファイル
具体例としては、口座情報や名簿一覧の読み取りなど

※RPAのシナリオ作成：処理の流れを可視化した作業手順

具体例としては、支払調書の作成や対象者の情報登録、データの自動出力など

【関係する計画等】

第6次総合計画(基本計画改訂版)

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 9

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	① 行政デジタル化の推進		
	担当課	情報政策課		該当ページ	21		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
2	行政手続のオンライン化の推進 (情報システム課)	あいち電子申請・届出システムなどのシステム利用により、行政手続のオンライン化を推進する。	手続きの簡略化による市民サービスの向上	年度(令和)	進捗	実施内容	
				2	取組開始	あいち電子申請・届出システムによるオンライン化の推進(各課)	オンライン化すべき行政手続の洗出し
				3	取組中		各課のオンライン化のための支援
				4	↓		
				5	↓		
目標指標		オンライン化できた行政手続数【年度末時点】					
年度	2	3	4	5			
目標値(プラン2025)	/		30件	60件	100件		
実績値	17件	192件	—	—			
プラン2025(R4年度版)目標値※				200件	230件		

※プラン2025(R4年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R3.3月策定)からR3年度の実績値を元に修正したものです。

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>各課にあいち電子申請届出システムの活用についての啓発文を発信した。 あいち電子申請届出システムの操作マニュアル及び利用実績をネットフォルダに掲載することで、全職員が閲覧可能な環境整備を図った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	アンケート調査を中心に、参加申込やWeb予約など多くの項目で利用されたため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	引き続き、あいち電子申請届出システム利用の啓発を図るとともに、国の「ぴったりサービス」を活用した申請方法についての研究、検討を行っていく。
審議会からの意見	
	・業務の電子化が加速しており、より高い目標値を設定しても良いのではないかと考える。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：行政手続のオンライン化の推進

あいち電子申請届出システムによるオンライン化の様式タイプ別内訳

アンケート(記名式)	48 件
アンケート(無記名式)	123 件
届出	21 件
合 計	192 件

■アンケート(記名式)の具体例

公園利用に関するご意見
食品ロスに関するアンケート
町内会アンケート調査 など

■アンケート(無記名式)の具体例

パブリックコメントに対する意見提出
令和3年度衆院選投票速報発表
諏訪公共駐車場利用者アンケート など

■届出

リレーマラソンボランティア申込
新型コロナワクチン接種希望申込
令和3年度豊川市職員採用試験仮申込み
市民税・県民税申告書電子送信
各種講演会の申込み など

【関係する計画等】

第6次総合計画(基本計画改訂版)

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 10

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	① 行政デジタル化の推進	
	担当課	情報政策課		該当ページ	21	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
3	リモート接続 環境整備 (情報システム課)	Web会議や庁内システムへのリモート接続できるシステム環境を整備し、活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化 ・働き方改革の推進 ・対面接触の低減 	2	取組開始	<ul style="list-style-type: none"> ・有線LAN貸出端末でのWeb会議利用 ・庁内システムへのリモート接続環境構築
				3	取組中	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LANでのWeb会議利用 ・庁内システムへのリモート接続利用
				4	↓	
				5	↓	
目標指標		Web会議の開催数【年間】				
年度	2	3	4	5		
目標値	700回		900回	900回		
実績値	450回	1,448回	—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>Web会議用パソコン4台、Web会議主催用ライセンス6本を施設予約システムで予約出来るよう設定した。</p> <p>情報政策課打ち合わせスペースにWeb会議用パソコンを2台配備し、Web会議に参加しやすい環境整備を行った。</p> <p>庁内システムに接続可能なリモート接続パソコン(クロムブック)を令和3年5月に58台各課配備することでWeb会議のほか、働き方改革として在宅勤務も可能となる環境整備を行った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	<p>新型コロナウイルス感染症に対する非常事態宣言などにより、各種会議等のリモート開催が非常に多くなったことに対応するため、各課にリモート接続パソコン(クロムブック)を配備したことや、Web会議主催用ライセンス6本を配備したことで、参加だけでなく本市が主催する会議においてもWeb開催が可能となり、全体としてWeb会議参加件数が増加したため、左記の評価とした。</p>
目標指標評価	◎: 目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>庁内システムに接続可能なリモート接続パソコン(クロムブック)の配備数を増やすことで、庁内会議のリモート開催の増加にも取り組んでいく。</p>
審議会からの意見	
	<p>・リモート会議は良し悪しがあり、庁内会議などは敢えて対面で実施した方が良い場合もあるため、状況に合わせて実施されれば良いと考える。</p>

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：リモート接続環境整備

情報政策課打ち合わせスペースを利用したWeb会議数	815 件
各課に配備したリモート接続パソコンを利用したWeb会議数	633 件
合 計	1,448 件

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 11

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	②	広報機能の強化
	担当課		秘書課	該当ページ		22
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
1	多様な広報媒体を活用した 市政情報の発信 (秘書課)	広報とよかわ、ケーブルテレビ、地域情報誌等により市政情報を発信する。	・ 市政情報の周知 ・ 市民の市政への理解と関心の向上	2	取組中	広報とよかわ、ケーブルテレビ、地域情報誌を活用した情報発信
				3	↓	
				4	↓	
				5	↓	
目標指標		市民意識調査の「市の情報の提供・公表」に関する満足の程度の問いについて肯定的評価の割合				
年度	2	3	4	5		
目標値	53%		—	54%		
実績値	51.7%	48.8%	—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>広報「とよかわ」を月1回発行し、特集やトピックス記事などにより新しい取組みや重要なお知らせを紹介した。常に市民目線を心掛けコンテンツの質の向上を図った。 ケーブルテレビでは、「とよかわ市政だより」という5分間の番組を毎日3回放送し、月2回更新を行い、市民が市政に関心を持てるようなイベントや取り組みを取り上げた。 その他、市役所本庁舎受付前、市民課窓口モニターを設置したコミュニティビジョンでは、月2回情報の更新を行い、来庁した方などに市政やイベントの周知を図った。中日新聞のタウン情報、NHKのデータ放送、民間企業のデジタルサイネージにもイベント情報等の提供を行った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	広報「とよかわ」をはじめとした多様な広報媒体を通して、市政情報を発信し、市民への周知を図ることができたため左記のとおり評価とした。
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	各課から新しい取組みや重要なお知らせなどの市政情報を収集し、市民が知りたい情報を遅滞なく届けることができるよう努める。
審議会からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊川市のfacebookで広報とよかわの発行毎に発信してはどうかと考える。 ・ 広報にその月のイベントカレンダーのようなものがあると分かりやすい。 ・ 行政の広報活動はどうしても前例踏襲や保守的になりやすいので、若い職員によるSNSやインフルエンサーを活用しての広報など、これまでにない手法を用いるべきである。 ・ 市民の情報源として、紙媒体の広報「とよかわ」は貴重な存在と考える。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：多様な広報媒体を活用した市政情報の発信

- 1 広報「とよかわ」
毎月1日発行
発行部数 59,600部
公共施設、郵便局、金融機関、コンビニエンスストアで配布
令和3年度電子市政モニターによるモニタリング結果
読みやすい 61.8% (令和2年度 51.1%)
読みにくい 2.2% (令和2年度 3.3%)
- 2 CCNetコミュニティチャンネル「とよかわ市政だより」
5分番組を毎日3回放送(6:55～、12:55～、18:55～)
月2回情報を更新
- 3 FM放送「とよかわGood Choice」
第1、3、5金曜日に10分枠で放送
12:15～12:25(再放送 同日18:45～18:55)
- 4 コミュニティビジョン
市役所本庁舎受付前、市民課窓口にモニターを設置
月2回情報を更新
- 5 中日新聞タウン情報
月1回、中日新聞の紙面に掲載
- 6 NHKデータ放送
NHKのデータ放送を活用し配信
随時情報を更新

【関係する計画等】

第6次総合計画(基本計画改訂版)

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 12

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	②	広報機能の強化	
	担当課		秘書課	該当ページ		22	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
				年度 (令和)	進捗	実施内容	
2	シティセールスの推進 (秘書課)	・民間が実施するシティセールスイベントの支援を行う。 ・市ホームページ、SNS等により市政情報を発信する。	・市の魅力の発信 ・地域の活性化	2	取組中	・イベントサポート制度の運用 ・市ホームページ、SNS等による情報発信	メディアリレーション活動強化事業の実施
				3	↓		
				4	↓		
				5	↓		
目標指標		市ホームページアクセス件数【年間】					
年度	2	3	4	5			
目標値		3,161,000件	3,389,000件	3,633,000件			
実績値	2,848,011件	3,583,266件	—	—			

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>イベントサポート制度により、民間が実施するシティセールスイベントを13件支援した。市ホームページでは、新着記事や各課ページの更新状況を定期的にチェックし、鮮度の高い情報発信を行った。</p> <p>メディアリレーション活動強化事業では、市内で暮らす人、ゆかりのある人の声を通して豊川市の魅力を紹介するとともに、豊川市への移住・定住に関する支援一覧を掲載した定住促進サイトを構築するなど実施した。</p> <p>また、市内5つの高校(国府高校、小坂井高校、豊川工科高校、豊川高校、御津高校)の写真部と協働し、SNSの写真や記事の提供を受けるとともに、「10年後、20年後に残したい豊川の風景」をテーマに写真を募り、卓上カレンダーを作成し、市内7つの高校の卒業生や市民に無料配布を行った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	市ホームページは、市民が最も関心を寄せる新型コロナウイルスの情報を緊急情報としてトップページに配置し、感染者やワクチン等の情報をわかりやすく掲載した。SNSは、継続的な投稿を行い、令和4年3月末現在、Facebook登録者数は3,531件(対前年133件増)、Twitter登録者数は3,662件(対前年451件増)、Instagram登録者数は7,389件(対前年1,737件増)となるなど、確実にフォロワー数が増加したため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>令和5年6月に市制施行80周年を迎えるにあたり、本市が持つ様々な魅力や価値(住みやすさ、働きやすさ、子育てのしやすさ等)を、テレビ・ラジオ・新聞・WEB・SNS等のメディアを活用し発信することにより、本市の認知度や知名度を上げる。</p>
審議会からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> 登録者が豊川市のどのような情報を必要としているかなどを調査する必要がある。また、特にこれからを担う若い世代に向けてまちの魅力を発信してほしい。 ホームページで動画等も見れるようになると分かりやすい。 既存のマスコミや民間に多くを委ねても良いのではないかと思います。そのためにはPRできる事業を行うことや多くの人に来てくなる、住みたくなるまちを目指すことが必要と考える。 定住促進サイトについて、どのような人に見てもらい、移住してもらいたいかが分かりにくかったため、移住を考えている人が活用しやすいサイトになると良いと考える。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：シティセールスの推進

- 1 市ホームページアクセス件数について
新型コロナウイルス感染症に関するアクセスを除いた件数としている。
- 2 イベントサポート制度の運用実績
1 3 件支援したサポート内容については、以下のとおり。
 - ・市の広報媒体による啓発
 - ・公共施設でのチラシ等の配布
 - ・印刷機利用の貸出
 - ・開催に必要な物品やシティセールスに関する啓発品の提供又は貸出
 - ・開催へのアドバイス提供 等
- 3 各SNSの運用状況
 - ・Facebook掲載数213件（前年度117件）、登録者数3,531件（対前年133件増）
 - ・Twitter掲載数217件（前年度131件）、登録者数3,662件（対前年451件増）
 - ・Instagram掲載数168件（前年度95件）、登録者数7,389件（対前年1,737件増）
- 4 定住促進サイト
<https://toyokawa.life>
豊川市で暮らす人、ゆかりのある人の声を通して、豊川市の魅力を紹介するとともに、豊川市への移住・定住に関する支援一覧を掲載している。
構築後行ったインターネットアンケートによると、当該サイトについて81.2%の方から好評を得ることができた。
(好感が持てる42.7%、やや好感が持てる38.5%)

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、まち・ひと・しごと創生総合戦略
マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 13

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	②	広報機能の強化		
	担当課		秘書課	該当ページ		23		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程				
3	広報に関する 職員の意識改 革の実施 (秘書課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報意識改革研修、危機管理広報研修等を開催する。 ・ 広報アドバイザーの委嘱を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のパブリシティ意識の向上 ・ 市政情報の周知 ・ 市民の市政への理解と関心の向上 	年度 (令和)	進捗	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報意識改革研修の開催 ・ ホームページ操作研修の開催 ・ 広報アドバイザーの委嘱 		
				2	取組中		危機管理広報研修の開催 危機管理広報研修の開催	
				3	↓			
				4	↓			
				5	↓			
目標指標	各種研修参加者に行う受講後アンケートにおいて、研修内容について理解できた参加者の割合							
年度	2		3		4		5	
目標値	—		90%以上		90%以上		90%以上	
実績値	—		95.7%		—		—	

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>広報意識改革研修を令和4年1月に実施し、新聞、テレビ等で取り上げられやすい記者発表資料の作成方法等について講義を行った。41人が参加し、事後アンケートで「理解できた」等、肯定的な評価が100%であった。</p> <p>危機管理広報研修を令和4年2月に実施し、事件・事故、不祥事等が起きた際のメディア対応方法等の講義をオンラインで行った。49人が参加し、事後アンケートで「理解できた」等、肯定的な評価が87%であった。</p> <p>ホームページ操作研修を令和4年3月に実施し、ホームページコンテンツを作成するための基礎などについて実際に操作を行った。30人が参加し、事後アンケートで「理解できた」等、肯定的な評価が100%であった。</p> <p>広報アドバイザーの委嘱を行い、広報紙作成時の紙面構成やデザインのアドバイスを受けることで編集技術の向上に努めた。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	広報意識改革研修、危機管理広報研修、ホームページ操作研修それぞれの事後アンケートで「理解できた」等、肯定的な評価が平均95.7%であり、職員の意識改革を行うことができたと判断したため左記の評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>広報意識改革研修、ホームページ操作研修については引き続き「理解できた」と評価する参加者の割合が90%以上となるよう研修を行い、職員の広報意識改革に努める。</p>
審議会からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の内容をその後活用することが重要なので、その点の評価方法も検討できれば良いと考える。 ・ 人口減少社会においては、都市間競争が厳しくなっていくが、職員にはその自覚が乏しいように感じられるため、自分のまちという大きな括りでなく、まず自分の仕事を多くの人に伝えることができるような心構えを期待したい。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：広報に関する職員の意識改革の実施

1 広報意識改革研修の開催実績

日時：令和4年1月26日（水）午後1時30分～午後3時

会場：豊川市役所本31会議室

講師：フリーライター 由本裕貴氏

参加者数：41人

2 危機管理広報研修の開催実績

日時：令和4年2月4日（金）午後2時～午後4時

会場：YouTubeライブ配信のため自席など

講師：株式会社プラップコンサルティング 井口明彦氏

参加者数：49人

3 ホームページ操作研修の開催実績

日にち：令和4年3月1日（火）、3月2日（水）

時間：午前の部 午前9時～午前12時、午後の部 午後1時30分～午後4時
30分

会場：豊川市役所本31会議室

参加者数：30人

4 広報アドバイザーの委嘱実績

印刷物制作等を行う株式会社モストプランナーズ代表・牧野一氏に委嘱

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 14

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	① 財政健全化の推進(歳入)	
	担当課		財政課	該当ページ	25	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
1	債券の運用 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・債券の買替を前提としない売却を可能にする。 ・購入できる債券に電力債(元本保証付き)を追加する。 ・オーバーパー債券を購入する際の要件の緩和を行う。 	自主財源の確保	2	調整中	先進地視察を行い、運用基準の改正に向けた検討の実施
				3	取組開始	運用基準を改正し、必要に応じ売却、購入
				4	取組中	必要に応じ売却、購入
				5	↓	
				目標指標		債券利金【年間】
年度	2	3	4	5		
目標値	—		—	—		
実績値	12,727千円	12,727千円	—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>令和3年4月に「豊川市基金債券運用方針」の一部を改正し、債券の入れ換えの取扱いについて、明確化し、債券入れ換えの際に、6箇月以内に新たな債券を購入することが不利となる場合には、購入しないことを選択できることとした。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	<p>「豊川市基金債券運用方針」を一部改正し、債券の入れ換えの取扱いについて、6箇月以内に新たな債券を購入することが、不利となる場合には、新たな債券を購入しないことを選択できることと明確化したことで、債券運用に関する問題点を整理できたため、左記のとおり評価とした。</p>
目標指標評価	—	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>「豊川市公金の保管、管理及び運用基準」に基づき運用メリットが見込まれる場合は、今後も運用を実施する。</p>
審議会からの意見	
<p>—</p>	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名： 債券の運用

・令和3年4月の「豊川市基金債券運用方針（以下「方針」という。）」の一部改正の内容

「豊川市公金の保管、管理及び運用基準（以下「基準」という。）」第14条第2項第2号（エ）では、「新たに購入する債券が未定であっても売却後6箇月以内に債券の入れ換えを予定する中で、現在保有する債券を売却した場合の債券の値上がり益が、当該債券通常運用時の1年度間に得られる収益を超える場合」と規定しているが、市場動向により利率が下がった場合、6箇月以内に債券を購入すると不利益を被ってしまう可能性があるため、「豊川市基金債券運用方針」において取扱いを明確化するため、以下の規定を追加した。

4 債券の入れ換えの取り扱い

基準第14条第2項第2号（エ）において、新たに購入する債券が未定であっても売却後6箇月以内に債券の入れ換えを予定する中で、現在保有する債券を売却した場合の債券の値上がり益が、当該債券通常運用時の1年間に得られる収益を超える場合に売却可能としているが、売却後の市場の動向により、6箇月以内に新たな債券を購入することが不利となることが想定される場合は、購入しないことを選択できるものとする。

・運用基準の改正検討内容

基準第14条第2項第1号では、購入できる債券を「信用リスクに対応するため、購入する債券は、元本の償還が確実な債券である国債、政府保証債、地方債又は地方公共団体金融機構債とする。」としている。しかし、昨今の金利情勢では、購入できる債券の利率が低く、有利な債券運用が難しい状況となっていたため、購入できる債券を追加することを検討したが、安全な運用の観点から、購入できる債券を追加しないという結論に至った。

また、基準第14条第2項第4号但書では、オーバーパー債券の購入について、「初年度における受取り利金が、額面金額と取得金額の差額を上回る場合は、この限りでない。」としており、購入年度の利金がオーバー分の差額を上回る必要があるため、要件の緩和を検討したが、会計処理の簡素化の観点から、要件は緩和しないという結論に至った。

・豊川市の債券運用の基本的な考え方

豊川市における債券運用の基本的な考え方は、基準及び方針に定めるとおりであり、安全性を前提とした運用をする中で最大限の経済性を発揮できるよう取り組んできたが、今後は借入額との相殺にも配慮しながら適正な運用に努める。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 15

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	① 財政健全化の推進(歳入)	
	担当課		財政課	該当ページ	25	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
2	使用料・手数料の見直し (財政課)	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を考慮し、使用料・手数料の改定内容、改定時期の検討を行う。	自主財源の確保	年度 (令和)	進捗	実施内容
				2	調整中	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響のため改定を見送り
				3	取組開始	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を考慮しつつ、改定内容の検討
				4	取組中	
				5	↓	
目標指標	使用料及び手数料【年間】					
年度	2	3	4	5		
目標値	/		—	—	—	
実績値	800,071千円	817,329千円	—	—	—	

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公共施設等の利用時間の短縮等が発生し、各施設の経費と収入の積算等が著しく困難となったことから、令和3年度の見直し(令和4年度の使用料等の改定)は見送ったが、見直し時期の検討を行った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の使用料等の見直しを見送りとしたが、見直し時期について検討を行ったため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	—	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>前回の改定が平成28年度であり、通常であれば令和2年度に見直しを行う必要があった。新型コロナウイルスの感染状況や経済等への影響を注視しつつ、適切な時期に改定を行う。</p>
審議会からの意見	
/	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：使用料・手数料の見直し

使用料及び手数料の見直しは、原則として4年に1回実施しており、前回の見直し（消費税の増税による令和元年度の見直しを除く）が平成28年度であることから、令和2年度に実施する予定であった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館や利用制限等が行われたことにより、通常の維持管理費や収入額が把握できないことなどから令和2年度の見直しを見送った。令和3年度においても、令和2年度と同様の状況であったため、見直しを見送ることとなった。

今後の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の状況や経済等への影響を注視しつつ、適切な時期に実施する予定である。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 16

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	① 財政健全化の推進(歳入)
	担当課	企画政策課		該当ページ	25

番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
3	とよかわ応援 寄附金事業の 推進 (企画政策課)	返礼品の追 加、PR手法 の工夫を行 い、ふるさと 納税額の向上 を図る。	自主財源の 確保	2	取組開始	・6月補正にて予算計上 ・新規返礼品等の募集開始
				3	取組中	・取組み内容の周知 ・返礼品の募集 ・既存返礼品のホームページ ビュー数、申込率等の検証
				4	↓	
				5	↓	

目標指標	返礼品取り扱い数【4月1日時点】			
年度	2	3	4	5
目標値 (プラン2025)		90品目	100品目	110品目
実績値	24品目	244品目	—	—
プラン2025(R4年度版)目標値※(12月31日時点)			310品目	350品目

※プラン2025(R4年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R3.3月策定)からR3年度の実績値を元に修正したものです。

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市内事業者への経済活性化対策として、令和2年度途中から、返礼品を企業等からの寄附で賄う従来の形から、事業者から購入する形式に切り替えを行った。令和3年度は、市内事業者へ取り組み内容の周知をホームページや企業訪問により実施した結果、新規事業者の増加につながった。 また、令和2年度寄附額(個人)が57,243,747円から、令和3年度寄附額(個人)111,560,531円へと大幅に増加した。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	目標値を上回る実績値となったため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	引き続き新規返礼品登録事業者の開拓を行い、新たな魅力ある返礼品取扱数を増やすとともに、農務課と協働し、豊川産農産物を使用した返礼品の開拓と既存返礼品の磨き上げを行う事業を実施し、品目数及び寄附額の増加を目指す。
審議会からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> 取扱品目数ではなく、寄附金収入支出でどれだけ黒字になっているかを目標とすべきである。 ふるさと納税でより多くの寄付を集めるためには、魅力的な返礼品が必要である。例えば、豊川市内の特色あるラーメン店の冷凍ラーメンが有効であると考えている。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：とよかわ応援寄附金事業の推進

(1) 寄附実績表

◆全体像			
		R2	R3
個人（ふるさと納税）	件数(件)	1,888	2,072
	金額(円)	57,243,747	111,560,531
企業等	件数(件)	20	15
	金額(円)	32,395,093	41,903,244
企業版ふるさと納税	件数(件)	1	3
	金額(円)	100,000	10,900,000
合計	件数(件)	1,909	2,090
	金額(円)	89,738,840	164,363,775

(2) 返礼品登録事業者数・品目数

年度	R2	R3
事業者数	17	28
品目数	24	244

※各年度4.1時点

※品目の内訳は、シーリーベッドが約半数を占めており、その他鮎や味噌などの食品やバラの花束などがある。

※R2. 6. 15に従来の寄附型から購入型に切り替えを行う。

※R3. 11. 19さとふると契約し、業務委託開始及びポータルサイトを増やした。

【関係する計画等】

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 17

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	① 財政健全化の推進(歳入)		
	担当課	企業立地推進課		該当ページ	25		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
				年度 (令和)	進捗	実施内容	
4	企業誘致の 推進 (企業立地推進課)	分譲用地の案内や各種支援制度の活用により、企業誘致活動を展開する。	・自主財源の確保 ・市内立地企業の増加、維持 ・雇用の創出	2	取組中	<ul style="list-style-type: none"> 産業展出展や市ホームページ等への掲載 分譲用地及び各種支援制度(御津1区第2期分譲用地支援制度、企業立地促進制度、豊川市内企業再投資促進補助金等)の案内 制度の拡充等の検討 	
				3	↓		
				4	↓		
				5	↓		
目標指標		各種支援制度の認定企業件数【年間】					
年度		2	3	4	5		
目標値		1件		1件	1件		
実績値		4件	1件	—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地優遇制度(企業立地促進制度、市内企業再投資促進補助金、御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度)を継続した。 企業誘致情報提供報奨制度を継続した。 産業展への出展については、豊川商工会議所と連携し、4日間の共同出展(オンラインとリアルのハイブリッド開催)を実施した。また、東三河5市で関東の産業展へ出展し、県内外に向けて広域的に情報発信活動を継続した。 産業立地セミナーへ出展し、市長自らによるプレゼンテーションを実施した。 新規工業用地開発に向けた調査・評価を実施した。 	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	市内工業団地に優遇措置の認定を受けた進出企業が順次操業を開始し、固定資産税の増額につながっている。令和3年度においても御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度の活用により企業が御津1区工業団地の土地の購入を決めている。また、新たに企業が投資を行う際には市内企業再投資促進補助金を活用するなど、企業立地優遇制度の継続は有効であり、自主財源の確保や雇用機会の創出につながるものであるため、目標どおりの効果達成とした。
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地優遇制度を継続する。 企業誘致情報提供報奨制度を継続する。 産業展への出展や情報交換会の開催等を通じた情報発信活動を行う。 新規工業用地開発に向けた地権者の意向調査・企業ニーズの把握を行う。
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> やみくもに都市圏の展示会で企業誘致をPRしても成果は見られないと考える。企業における事業の拡張計画や将来計画などの情報が企業誘致に重要となってくるため、まずは近隣企業との信頼関係の構築や情報把握が必要となるのではないかと考える。 	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：企業誘致の推進

「メッセナゴヤ2021」の様子



- 豊川商工会議所と連携し、市内企業6社と共同出展。

「2022国際ロボット展」の様子



- 東京ビッグサイトで開催。東三河5市で共同出展。

「企業立地セミナー」の様子



- 大阪・東京にて、市長自らによる企業誘致のトップセールスを実施。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 18

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	② 財政健全化の推進(歳出)	
	担当課		財政課	該当ページ	26	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
1	市債残高の削減 (財政課)	市債残高削減に向けた取組みを進め、臨時財政対策債の発行を基金の活用や自主財源の確保などによりできる限り抑制する。	償還利子削減による将来負担の軽減	2	取組中	・発行する市債の抑制 ・令和5年度末までに残高を30億円削減
				3	↓	
				4	↓	
				5	↓	
目標指標		実質公債費比率【年度末時点】				
年度	2	3	4	5		
目標値		1.0%	1.0%	1.0%		
実績値	△1.5%	△1.3%	—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容														
	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時財政対策債を発行することなく、市債借入額を元金償還額以内とすることができ、市債による将来負担の軽減につなげた。 ・市内金融機関と繰上償還についての協議を行い、1件の繰上償還を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借入額</th> <th>元金償還額</th> <th>削減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>36億9,765万円</td> <td>49億7,126万円</td> <td>12億7,361万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>42億2,200万円</td> <td>51億4,921万円</td> <td>9億2,721万円</td> </tr> </tbody> </table>				借入額	元金償還額	削減額	令和2年度	36億9,765万円	49億7,126万円	12億7,361万円	令和3年度	42億2,200万円	51億4,921万円	9億2,721万円
	借入額	元金償還額	削減額												
令和2年度	36億9,765万円	49億7,126万円	12億7,361万円												
令和3年度	42億2,200万円	51億4,921万円	9億2,721万円												
Check	評価	評価の内容													
進捗度	改革工程どおり	・他の財源を有効活用し、必要な事業を縮小や臨時財政対策債の発行を行うことなく、市債借入額を元金償還額以内とし、市債残高を削減することができたため、左記のとおり の評価とした。 ■市債残高の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>412億4,907万円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>399億7,546万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>390億4,825万円</td> </tr> </tbody> </table>		年度	残高	令和元年度末	412億4,907万円	令和2年度末	399億7,546万円	令和3年度末	390億4,825万円				
年度	残高														
令和元年度末	412億4,907万円														
令和2年度末	399億7,546万円														
令和3年度末	390億4,825万円														
目標指標評価	◎:目標値を上回る														
総合評価	A														

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	令和4年度においても、市債残高の削減に向けた取組みを進め、基金の活用や自主財源の確保に努め、発行する市債を抑制する。
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：市債残高の削減

実質公債費比率^{※1}は、令和3年度決算では、△1.3%となり、前年度比0.2%悪化(上昇)したが、早期健全化基準等の範囲内であり、健全な状態が保たれており、目標値であった1.0%より健全な数値であったため「◎：目標値を上回る」評価とした。

比率名	健全化判断比率 ^{※2}		地方債協議制度 ^{※3}	地方財政健全化法	
	令和3年度	令和2年度	協議団体・許可団体	早期健全化基準 ^{※4}	財政再生基準 ^{※5}
実質公債費比率	△1.3	△1.5	18	25.00	35.00

また、市債については、市債借入額を元金償還額以内としたことで、令和3年度においては、9億2,721万円を削減することができ、今後も現在の取組を継続していく。

※1 実質公債費比率

地方債協議制度の導入に伴い、平成17年度決算から「起債制限比率」に一定の見直しを行った新たな指標として用いることとされたもので、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が臨時財政対策債を加えた標準財政規模に占める割合を表すものです。対象範囲は普通会計、公営事業会計、一部事務組合及び広域連合で、早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%です。なお、過去3年間の平均が18.0%を超える団体は地方債発行の際に許可が必要となるとされています。

※2 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」において定められた、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する次の4つの財政指標です。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率

※3 地方債協議制度

平成17年度までは国又は都道府県の許可がなければ地方債を発行できませんでしたが、協議制度では、地方公共団体は協議という手続きを経れば、国または都道府県の同意がなくても地方債を発行できることとなりました。しかし、地方債協議制度においては、地方債の信用維持等のため、「元利償還費」又は「決算収支の赤字」が一定水準以上となった地方公共団体は、地方債の発行に許可を要することとする等の早期是正措置を講ずることとされています。

※4 早期健全化基準

財政の早期健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて、政令で定める数値をいいます。

※5 財政再生基準

財政の再生を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準の数値を超えるものとして政令で定める数値をいいます。

【関係する計画等】

第6次総合計画(基本計画改訂版)、マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 19

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	② 財政健全化の推進(歳出)	
	担当課		財政課	該当ページ	27	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
2	運営費補助の削減、補助金の抑制 (財政課)	・運営費補助の削減、補助金抑制のため新規補助金はサンセット方式による終期設定の徹底を行う。 ・予算編成における補助額の削減、終期の到来した補助金の見直し、廃止を行う。	歳出の最適化	2	取組中	・新規補助金のサンセット方式による終期設定 ・終期到来補助金の見直し、廃止
				3	↓	
				4	↓	
				5	↓	
目標指標		削減額【年間】				
年度	2	3	4	5		
目標値	—		—	—	—	—
実績値	1,374千円	2,449千円	—	—	—	—

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>・令和4年度当初予算編成方針説明会において、運営費補助の削減及び新規補助金における終期設定、終期の到来した補助金の見直し、廃止を依頼するとともに、新規補助金の終期を記載した調書の提出を担当各課に依頼した。</p> <p>・令和4年度当初予算編成において、市スポーツ協会補助を始め3件の運営費補助を削減するとともに、新技術導入研修費等補助を廃止することにより、市費単独補助金の縮減・抑制につながった。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	事業内容や進捗状況を確認することなどにより、各種団体の運営費補助3件(当初予算ベースで2,269千円)を削減するとともに、令和3年度末で「新技術導入研修費等補助」を終了(当初予算ベースで180千円削減)できたため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	—	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	今後も現在の取組みを継続する。
審議会からの意見	
	・補助金とその事業の成果については常に検証すべきであるが、終期を定めて行う事業補助は一過性になってしまい、成果につながるのかは判断の難しいところである。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名： 運営費補助の削減、補助金の抑制

- 令和4年度当初予算編成方針説明会において、以下のとおり依頼した。

18	負担金、補助及び交付金	・ 過去5年間程度の実績額を調べておくこと。
		・ 社会情勢の変化、事業目的の達成度、近隣市町の状況等を勘案し、聖域なく見直しを行うこと。
		・ 【負担金】研修会、諸会議等の出席者、時期、場所、内容等を確認しておくこと。
		・ 【負担金】豊川市が事務局となっている団体への負担金については、歳出削減の検討を毎年度行い、負担金の見直しを十分に行うこと。
		・ 【負担金】協議会等任意団体への負担金については、団体の活動(事業)内容、負担金の目的、積算内訳等を調べておくこと。
		・ 【補助金】10万円以下及び実施後5年を経過した市単独補助金については、統廃合や段階的削減等の検討を行うこと。
		・ 【補助金】団体の運営費に対する補助金は極力、事業費に対する補助金に変更する方向で見直しを行うこと。
		・ 【補助金】補助団体の直近の予算書、決算書の入手に努めること。また、補助団体の繰越金等の決算状況により、補助率の見直し、一時凍結又は廃止を検討すること。
		・ 【補助金・交付金】新規補助金等の創設に際しては、既存補助金の見直し等で補助金総額の拡大を極力避けるとともに、補助金等の終期も明確にすること。
		・ 【補助金・交付金】その相手方、事業内容、必要性、積算内訳等を調べるとともに、要綱の適正化と効果・成果を十分に検証すること。

- 令和4年度当初予算編成において、削減を行った運営費補助は以下のとおり。

補助金名	R 3 予算額	R 4 予算額	削減額
高齢者能力活用推進事業費補助	36,673	35,712	△ 961
豊川市消防団分団運営事業交付金	15,180	14,710	△ 470
豊川市スポーツ協会補助	7,573	6,735	△ 838

- 令和4年度当初予算編成において、廃止した補助金は以下のとおり。

補助金名	R 3 予算額
新技術導入研修費等補助	180

- 令和4年度当初予算編成における新規補助金は以下のとおり。

補助金名	終期
青年会議所愛知ブロック大会補助	令和4年度
愛知県聴覚障害者大会補助	令和4年度
子ども食堂運営費補助	なし
民営化事業費補助	令和6年度
大規模災害時拠点整備等基金設置事業費補助	令和6年度

※子ども食堂運営費補助については、今後も子どもが安心して過ごせる居場所を提供する子ども食堂の普及が見込まれるため、終期は設定していませんが、予算編成の際に、毎年、効果・補助目的の達成状況を確認し、必要に応じて終期を設定するなど見直しを図ります。

【関係する計画等】

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 20

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進		
	担当課		財産管理課	該当ページ	29		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
				年度 (令和)	進捗	実施内容	
1	施設の見直し 及び処分 (財産管理課)	豊川市公共施設適正配置計画に示す基本方針(一般公共施設の保有総量の縮減)に基づき、施設の統廃合等の検討を行う。	施設の保有総量の縮減	2	取組中	小坂井地域交流会館(仮称)の建設等	
				3	↓	小坂井生涯学習会館の解体等	
				4	↓	施設の統廃合等	
				5	↓		
				目標指標		施設の総延べ床面積【年度末時点】	
年度	2	3	4	5			
目標値	494,000㎡		493,500㎡	493,000㎡			
実績値	492,096㎡	492,028㎡	—	—			

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

令和3年度の実績報告

Do	実施内容	
	小坂井生涯学習会館等の解体工事を行った。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	予定どおり、解体工事を完了し面積が削減できたため、左記の評価とした。
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	今後も、予定どおり計画的に削減を進めていく。
審議会からの意見	
・公共施設の見直しは、老朽化、利用度等により優先順位が違ふと考えるが、それにより目標をたて、予算をみながら実施されると思うと今の資料では評価は難しい。	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名： 施設の見直し及び処分

◎目標値の根拠

- ・適正配置計画では、2015年度からの今後50年間公共建築物の保有面積の縮減目標を30%と設定している。
- ・令和2年度に、過去5年間の削減実績を参考に、5年間（令和7年度まで）の削減目標を、毎年500㎡と設定した。
- ・適正配置計画の縮減目標を達成するためには、50年間、毎年500㎡削減するだけでは達成できないため、大型の公共施設の更新の際には、面積を30%縮減を念頭においた施設計画とするよう、施設を主管する課に指導している。

◎実績値の根拠

(増加施設)

- ・小坂井地域交流会館（仮称）の建設 3,102.03㎡
- ・平尾地区市民館の建設 317.35㎡
- ・古宿地区市民館の建設 324.67㎡

計 3,744.32㎡・・・①増

(解体施設)

- ・小坂井生涯学習会館の解体 1,812.84㎡
- ・小坂井車庫、倉庫 461.00㎡
- ・平尾地区市民館の解体 408.54㎡
- ・古宿地区市民館の解体 414.15㎡
- ・萩住宅の解体 128.00㎡

計3,224.53㎡・・・②減

(譲渡施設)

- ・大木会館 587.30㎡

計 587.30㎡・・・③減

※ (②+③) - ①=67.51㎡

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、第2期豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略
豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設中長期保全計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 21

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進	
	担当課		財産管理課	該当ページ	29	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
2	公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進 (財産管理課)	一宮地区の公共施設の統廃合、多機能化、複合化を実施し、施設の再編を行う。	・施設の安全性、機能の向上 ・施設の保有総量の縮減	2	取組中	基本構想検討
				3	↓	基本構想策定
				4	↓	基本計画策定
				5	↓	基本設計実施
目標指標		リーディング事業の推進				
年度		2	3	4	5	
目標値		令和9年度一宮地区リーディング事業の終了				
実績値		基本構想検討	基本構想策定	—	—	

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>基本構想の策定を完了した。 また、基本計画策定に向け、関係各課に諸室の必要面積についてヒアリングを行った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	予定どおり、基本構想策定の策定を完了したため、左記の評価とした。
目標指標評価	○: 目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>令和4年度は、令和3年度に策定した基本構想をもとに基本計画を策定するが、コロナ禍のため、昨年度、開催を自粛したワークショップや地元説明会を実施することで、地元の意見を反映した計画となるように努める。</p>
審議会からの意見	
	<p>・地域の人が新たな施設を我がこととして考えられるワークショップが開催できると良い。</p>

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進

※別紙「一宮地区公共施設再編整備基本構想【概要版】」参照

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、第2期豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略
豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設中長期保全計画

一宮地区公共施設再編整備基本構想【概要版】

1 はじめに

背景及び目的

本市では、公共施設の適正配置と長寿命化を推進しており、豊川市公共施設適正配置計画(令和2年6月改訂)では、リーディング事業の1つとして「一宮エリアの施設再編プロジェクト」を位置付け、一宮地区の公共施設を再編する「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」の実現に向けて取り組むこととしています。基本構想では、一宮地区の拠点としてふさわしい施設整備のあり方を示すことを目的とします。

2 一宮地区の公共施設の現状と課題

(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想の位置付けと概要

一宮地区の公共施設は、以下の様な課題を抱えています。これらの課題解決のため、早期の公共施設再編整備が求められています。

<エリアの現状>

- 施設の老朽化、劣化の進行
- 施設利用率が低く、施設の立地に課題がある

<エリアの課題>

- 維持管理費の増加、施設の在り方検討の必要性
- 適正配置の必要性

一宮地区の公共施設の配置及び概要

一宮地区の公共施設のうち、立地、敷地の確保、セキュリティの確保などの点で制約が大きい小中学校及び保育園等を除いた6施設を再編の対象とします。



一宮地区の公共施設再編に係る住民アンケート

令和2年10月に一宮地区在住の18歳以上の男女1,000人を対象に、一宮地区における公共施設再編の考え方などについてアンケート調査を実施しました。アンケート回収率は50.8%(508票)でした。

◆結果の抜粋

公共施設集約の
考え方

「できるだけ機能を集約し、1つの中心的な拠点を整備すべき」(25.9%)
が最も多く選択されました

集約対象施設の
優先度

- ①「利用者数や利用率の低い施設」(28.7%)
- ②「機能が重複している施設」(19.3%)
- ③「維持や改修に多額の費用がかかる施設」(18.9%)

複合施設が
どんな場所に
なれば良いか

- ①「子どもから高齢者まで様々な世代が集まって交流できる場」(61.2%)
- ②「子育て世代の拠り所となる場」(27.2%)
- ③「高齢者がいきいき活動できる場」(24.6%)

複合施設にどんな機能や
サービスがあると良いか
についても聞きました

- ◎喫茶店・カフェ・飲食店、◎屋内施設(体育館、ジム・ヨガ教室 など)
- ◎屋外施設(遊歩道、芝生広場 など)、◎交通機関の充実・アクセスしやすさ
- ◎買い物(スーパー・ショッピングモール など)
- ◎子どもが遊んで学べる施設(安心して遊べる場所 など)

3 対象敷地

敷地概要

新施設の立地は、利便性、歴史性、都市計画の方向性等を踏まえ、現在の一宮庁舎等の敷地への整備が望ましいと考えられます。

一宮庁舎等敷地の概要と現在の利用状況については、以下のとおりです。

敷地概要		現在の利用状況の図	
敷地面積	12,263.55 m ² (消防署一宮出張所の敷地(1,084.29 m ²)は除く)		
用途地域	第2種住居地域 (建蔽率 60%、 容積率 200%)		
備考	・市有地 ・駐車台数131 台(公用車等 64 台分含む)		

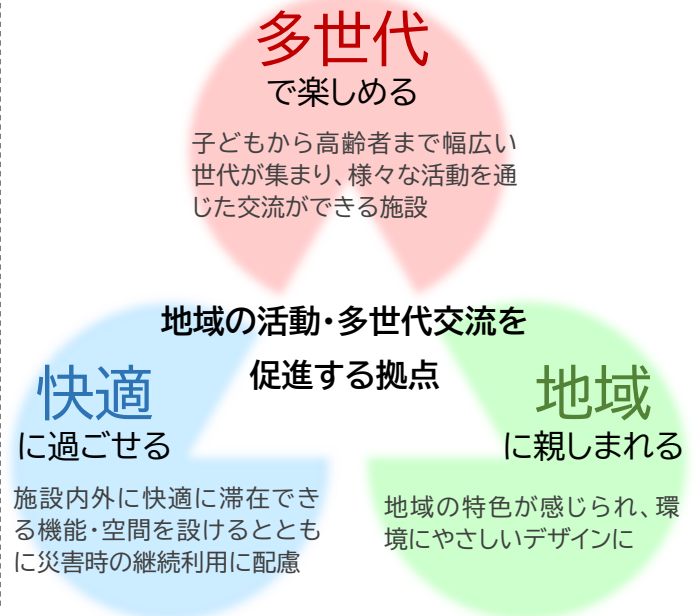
4 新施設の考え方

再編全体の方向性

市全体の公共施設マネジメントの方針に沿った考え方

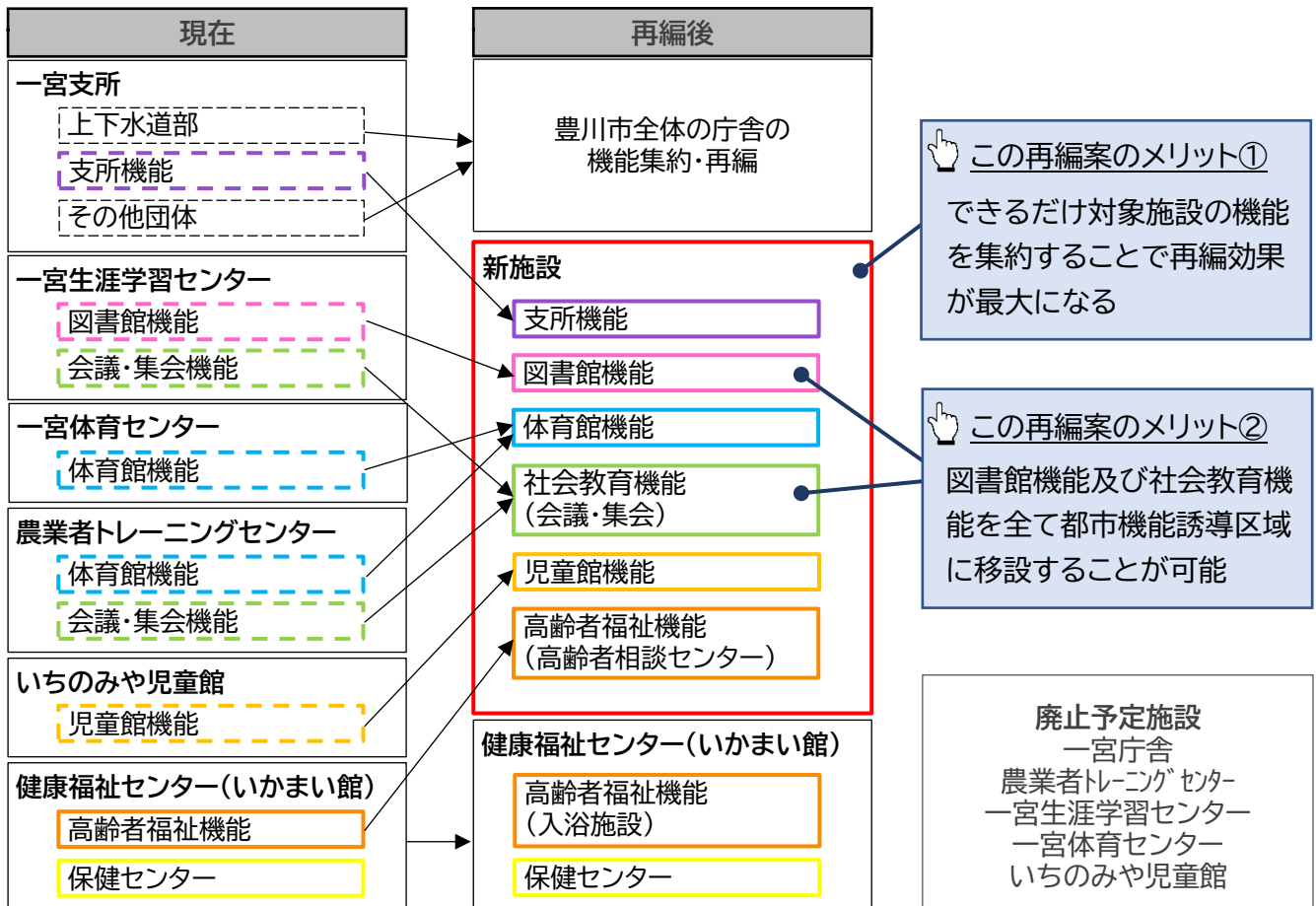
- 保有面積とトータルコストの縮減に寄与する（豊川市公共施設適正配置計画）
- 図書館・生涯学習センターは、都市機能誘導区域への誘導に配慮する（豊川市立地適正化計画）
- 施設の利用率、エリア内で重複する機能、今後の維持や改修にかかる費用などを考慮し、複合化等する施設を検討する（豊川市公共施設適正配置計画）
- SDGs の「11.住み続けられるまちづくりを」に資する取組とする

一宮地区の“地域の活動や多世代交流が促進”されるような拠点を創造するための考え方



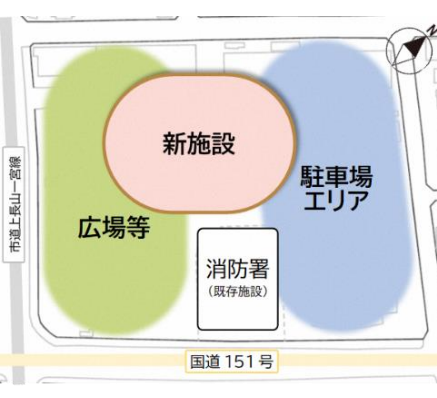
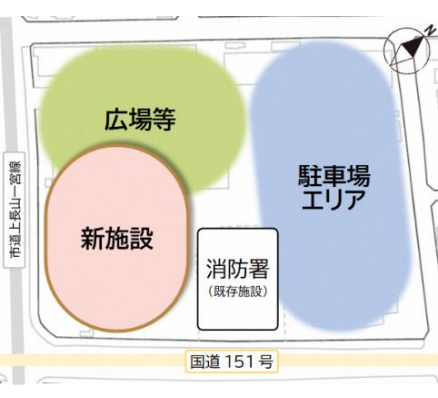
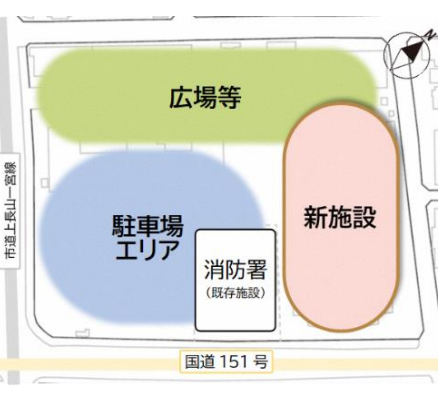
再編パターン

複数案を比較検討した結果、下図の再編パターンを進めることとしました。



新施設のゾーニング

敷地内での新施設の配置について、複数パターンを比較検討しました。ゾーニングについては、これまでの議論も踏まえつつ、基本計画以降も検討を続けます。

パターン A	パターン B	パターン C
新施設の利便性、シンボル性を重視した配置 (敷地中央に新施設を配置)	新施設の利便性及びシンボル性と既存機能の継続使用に配慮した配置 (敷地南西側に新施設を配置)	既存機能の継続使用に配慮した配置 (敷地東側に新施設を配置)
		
<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新施設及び広場等が国道等に向いており、にぎわいや雰囲気が行き来者にも伝わりやすい ○広場等と駐車場への歩行距離が比較的短い ○工事中も農トレが利用可能 	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業費や庁舎機能の移転時期等より、適した方法が選べる ○広場等と駐車場の一体利用が図りやすい ○旧一宮庁舎を継続使用したまま新施設の建設が検討可能 	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業費や庁舎機能の移転時期等より、適した方法が選べる ○広場等と駐車場の一体利用が図りやすい ○旧一宮庁舎を継続使用したまま新施設の建設が可能

5 今後のスケジュール

今後、令和7年度以降の工事開始を目指して、基本計画の策定及び基本設計・実施設計を行っていきます。また、既存機能の移設等についても検討を進めていきます。

年度	新施設整備	その他
R2 R3	・基本構想の策定(今回の検討)	
R4	・基本計画の策定 ○新施設の諸室・規模等、建設工法・事業手法 等	・既存機能の移設等について検討
R5 R6	・基本設計、実施設計	
R7 以降	・工事 事業手法などによって変動有り	・工事進捗に合わせて機能移転等を実施
	供用開始	

一宮地区公共施設再編整備基本構想【概要版】

発行: 令和3年8月 豊川市総務部財産管理課

電話: 0533-89-2108 FAX: 0533-89-2163

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/index.html>

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 22

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進		
	担当課	財産管理課		該当ページ	29		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
				年度 (令和)	進捗	実施内容	
3	公共施設の長 寿命化の推進 (財産管理課)	予防保全、計 画保全の実施 順位につい て、個別施設 計画に基づく 改修の予定と 劣化調査の結 果等により決 定し、改修工 事等を行いま す。	・ 建物の長 寿命化 ・ 財政負担 の縮減と平 準化	2	取組中	・ 予防保全、計画保全の実施 ・ 財政負担を平準化するための 予算編成の実施	
				3	↓		
				4	↓		
				5	↓		
目標指標		改修工事等実施数【年間】					
年度		2	3	4	5		
目標値		35件		—		—	
実績値		34件		—		—	

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
<p>予防保全、計画保全の対象工事として予算内示を受けた改修工事等を実施した。</p>		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	予定通り、35件の改修工事等を完了できたため、左記 の評価とした。
目標指標評価	○: 目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
<p>今後も、予定通り計画的に建物の保全を進めていく。</p>	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算措置を講じたものについては、申請額と査定額を記すべきではないかと考える。 ・ 予算の通った対象工事を目標とするのはおかしいのではないかと考える。 	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：公共施設の長寿命化の推進

※別紙「令和3年度 ファシリティーマネジメント関連事業一覧表」参照

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、第2期豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略
豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設中長期保全計画

マネジメント関連事業一覧表

(単位:千円)

部課名	款	項	目	事業2	施設名等	区 分	要求額	査定後額	査定額	基金繰入金	内 容	
財産管理課	02	01	07	010	本庁舎・北庁舎 (S44建築・S60建築)	設計	27,500	25,500	△ 2,000		受変電設備等改修工事実施設計委託	1
財産管理課	02	01	07	010	北庁舎 (S60建築)	設計	21,670	20,100	△ 1,570		空調設備改修工事実施設計等委託	2
財産管理課	02	01	07	010	北庁舎 (S60建築)	工事	111,219	107,000	△ 4,219	100,000	給排水設備改修工事	3
市民協働国際課	02	01	24	030	市田地区市民館 (S60建築)	修繕	2,444	2,360	△ 84		電気設備更新修繕 (市田地区市民館電気設備更新修繕)	4
市民協働国際課	02	01	24	030	桜町地区市民館 (S57建築)	修繕	2,310	2,240	△ 70		電気設備更新修繕 (桜町地区市民館電気設備更新修繕)	5
市民協働国際課	02	01	24	030	長沢地区市民館 (S63建築)	工事	11,286	10,700	△ 586	10,000	改築工事 (長沢地区市民館電気設備更新工事)	6
市民協働国際課	02	01	24	030	西方地区市民館 (S47建築)	工事	11,649	11,000	△ 649	10,000	改築工事 (西方地区市民館電気設備更新工事)	7
市民協働国際課	02	01	24	030	広石地区市民館 (S59建築)	工事	14,069	13,300	△ 769	10,000	改築工事 (広石地区市民館電気設備更新工事)	8
市民協働国際課	02	01	24	030	御馬地区市民館 (S61建築)	工事	13,695	13,000	△ 695	10,000	改築工事 (御馬地区市民館電気設備更新工事)	9
音羽支所	02	01	28	030	音羽庁舎 (H10建築)	工事	402,878	402,878	0	190,000	庁舎・文化ホール空調設備改修工事	10
介護高齢課	03	01	07	010	ゆうあいの里ふれあいセンター (H8建築)	設計	26,400	25,000	△ 1,400		電気・機械設備等改修工事実施設計委託	11
福祉課	03	01	09	010	社会福祉会館 (S55建築)	工事	159,412	149,160	△ 10,252		電気・機械設備等改修工事	12
介護高齢課	03	01	11	010	健康福祉センター (H12建築)	工事	73,190	70,000	△ 3,190		外壁等改修工事	13
人権交通防犯課	03	01	13	010	小坂井文化センター (S55建築)	工事	99,737	94,700	△ 5,037		大規模改修工事	14
子育て支援課	03	02	01	260	さくらぎ児童館 (H13建築)	工事	18,898	17,900	△ 998		電気設備改修工事 (さくらぎ児童館電気設備更新工事)	15
保育課	03	02	02	030	八南保育園 (S54建築)	修繕	3,064	3,000	△ 64		園内装修繕	16
保育課	03	02	02	030	八南保育園 (S54建築)	設計	1,595	1,510	△ 85		給排水配管洗浄及び配管調査委託	17
保育課	03	02	02	030	八南保育園 (S54建築)	工事	13,409	12,700	△ 709		電気設備改修工事	18
保育課	03	02	02	030	国府保育園 (S56建築)	工事	15,521	14,700	△ 821		電気設備改修工事	19
保育課	03	02	02	030	一宮保育園 (H1建築)	工事	20,075	19,000	△ 1,075		電気設備改修工事	20
公園緑地課	08	05	05	010	赤塚山公園ぎょうランド (H5建築)	工事	17,457	17,400	△ 57		屋根等改修工事	21
建築課	08	06	02	030	第2曙住宅 (H1建築)	工事	51,634	49,000	△ 2,634		外壁改修工事	22
建築課	08	06	02	100	八幡住宅A棟 (S51建築)	設計	7,337	6,600	△ 737		耐震補強工事実施設計委託	23
建築課	08	06	02	100	豊川住宅 (S51建築)	工事	58,003	55,000	△ 3,003		耐震補強工事	24
総務課	09	01	03	010	東分署 (S56建築)	工事	142,241	135,000	△ 7,241		大規模改修工事	25
庶務課	10	02	03	050	千両小学校 (S52建築ほか)	設計	7,898	7,500	△ 398		校舎外壁等調査委託	26
庶務課	10	02	03	050	赤坂小学校 (S54建築)	設計	7,194	6,800	△ 394		校舎外壁等調査委託	27
庶務課	10	02	03	050	豊川小学校 (H9建築)	工事	88,836	48,213	△ 6,236		校舎外壁等改修工事	28
庶務課	10	02	03	050	一宮西部小学校 (S36建築ほか)	工事	147,510	142,780	△ 10,410		校舎外壁等改修工事	29
庶務課	10	02	03	180	国府小学校 (S36建築ほか)	工事	825,013	808,500	△ 16,513	200,000	校舎大規模改修工事	30
庶務課	10	02	03	200	三蔵子小学校 (S40建築ほか)	設計	31,020	27,900	△ 3,120		校舎大規模改修工事基本設計委託	31
庶務課	10	02	03	210	御津北部小学校 (S44建築ほか)	設計	16,280	14,600	△ 1,680		校舎大規模改修工事基本設計委託	32
中央図書館	10	04	05	050	中央図書館 (H11建築)	工事	88,484	88,484	0		空調設備改修工事	33
中央図書館	10	04	05	050	中央図書館 (H11建築)	工事	79,963	79,963	0		屋上防水工事及び外壁改修工事実施設計	34
生涯学習課	10	04	07	030	牛久保生涯学習センター (S51建築)	設計	16,830	15,500	△ 1,330		EV棟増設及びトイレ等改修工事実施設計委託	35
							2,635,721	2,518,988	△ 88,026	530,000		

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 23

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進	
	担当課		建築課	該当ページ	29	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
4	老朽化した市営住宅の整理統合 (建築課)	老朽化している市営住宅に入居されている方に既設住宅へ移転していただき、老朽化した市営住宅を廃止する。	市営住宅入居者の安全確保	2	取組中	・ 萩住宅入居者の移転 ・ みなと住宅、萩住宅の解体
				3	↓	・ 萩住宅入居者の移転 ・ 萩住宅の解体
				4	↓	・ 広石住宅入居者の移転 ・ 萩住宅の解体
				5	↓	・ 広石住宅入居者の移転 ・ 広石住宅の解体
目標指標		移転が完了した住棟で解体した戸数【年間】				
年度	2	3	4	5		
目標値 (プラン2025)	3戸		12戸	16戸		
実績値	21戸	3戸	—	—		
プラン2025(R4年度版)目標値※			16戸	12戸(萩) 11戸(広石)		

※プラン2025(R4年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R3.3月策定)からR3年度の実績値を元に修正したものです。

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>目標値通り、萩住宅7号棟3戸の解体工事を完了した。 また、萩住宅入居者8世帯の移転により全入居者の移転が完了したことで、令和5年度までの全棟解体に向けた見通しが立った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	改革工程どおり事業を展開することができたため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>萩住宅の解体事業については計画どおりに進めていく。 令和4年度から広石住宅入居者の移転事業を開始するが、解体事業を計画どおり、または早着できるよう積極的な移転勧奨を進めていく。</p>
審議会からの意見	
	<p>・ 民間の賃貸住宅も余っているような状況であるので、老朽化した市営住宅は取り壊し、民間の住宅を借り上げて活用する方がコスト面からも優位であるのではないかと考える。</p>

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：老朽化した市営住宅の整理統合



萩住宅 配置図

【関係する計画等】

マニフェスト工程計画、豊川市営住宅等長寿命化計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 24

Plan	将来像	4	組織・仕組	施策	① 組織体制の最適化			
	担当課	行政課		該当ページ	30			
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程				
				年度 (令和)	進捗	実施内容		
1	組織の適正化 (行政課)	現組織の問題点や社会情勢に適應した組織のあり方を検討し、組織体制の見直しを適宜実施する。	・組織の適正化 ・事務効率の向上	2	取組中	<ul style="list-style-type: none"> 各課要望のヒアリング実施 人事担当部署との情報共有の実施 	部、課、係の規模の適正化を図るための組織の見直し検討	
				3	↓			部、課、係の規模の適正化を図るための組織改正の実施
				4	↓			
				5	↓			
				5	↓			
目標指標		市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する満足の程度の間いについて肯定的評価の割合						
年度	2		3		4		5	
目標値	—		52%		—		56%	
実績値	43.8% (R1実績)		42.9%		—		—	

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
<p>人事課とともに各課要望のヒアリングを行い、行政のデジタル化や危機管理等に対応するため以下のとおり組織改正を実施した。これにより令和4年度からの本市の組織は、1課1係減少し、13部48課107係4支所1室（市民病院は除く。）とした。</p> <p>①企画部防災対策課を「危機管理課」に名称変更し、市長直轄の組織とするとともに、担当制を導入した。</p> <p>②企画部情報システム課を「情報政策課」に名称変更するとともに「デジタル行政推進係」を新設した。</p> <p>③水道業務課と下水管理課を統合し、「経営課」を新設した。</p> <p>④上下水道部水道整備課給水係を工務係へ統合した。</p>		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	令和3年度における市民意識調査では、目標値を下回っているが、今回の組織改正で自然災害や感染症対策等の危機事案に対し、スピード感を持って確実に対処できる市長直轄の組織を構築するとともに、「行政のデジタル化」を進め事務効率の向上を図る組織を新設し、上下水道事業のさらなる経営基盤の強化及び共同事務の統合を行った。この組織改正により、組織の最適化を図るとともに事務の合理化を行うことができ、行政サービスの向上につながるものと考えため左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	△: 目標値を下回る	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
<p>感染症対策や権限移譲などによる事務事業の増加への対応など本市を取り巻く環境の変化や今日的な行政課題に対応できるよう、各課における課題の把握に努め、必要に応じた組織改正に取り組んでいく。</p>	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> 目標指標が「行政のサービス向上」に関する満足の程度の間いについて肯定的評価の割合となっているが、組織改正をしてもそれが市民に行政のサービス向上としてどのように伝わり、評価されるのかが疑問である。（折角取り組んでも、それが評価されないのではないか。） 組織の危機管理とデジタル化は「今」を反映した組織改正だと考える。これらが市民意識の評価につながるよう、どのように示していくかが課題である。 	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：組織の適正化

1 令和4年度組織機構改革等の概要

区分	NO	件名	備考
課	1	企画部防災対策課を「危機管理課」に名称変更し、市長直轄の組織とするとともに、担当制を導入	1係減
	2	企画部情報システム課を「情報政策課」に名称変更するとともに「デジタル行政推進係」を新設	1係増
	3	水道業務課と下水管理課を統合し、「経営課」を新設	1課減
係	4	上下水道部水道整備課給水係を工務係へ統合	1係減

2 各組織機構改革の内容

① 企画部防災対策課を「危機管理課」に名称変更し、市長直轄の組織とするとともに、担当制を導入

・概要及び方針

市政運営における危機事案の発生に備え、市長直轄の危機管理課を設置するとともに、危機発生時の課内体制を柔軟に対応できるよう担当制を導入し、強力かつスピーディーな初動体制を整えることで、危機事案に対して迅速かつ確実に対応できる体制を構築する。また、危機管理課が危機事案に係る全庁的な調整等を行い、担当部署が具体的な対応業務に専念するという役割分担を確立するとともに、危機事案全般を危機管理課が統括することにより、過去における応急対策等のノウハウを蓄積するとともに、危機事案発生時には担当部署に素早く情報を提供する。

② 企画部情報システム課を「情報政策課」に名称変更するとともに「デジタル行政推進係」を新設

・概要及び方針

情報システム課を情報政策課に名称変更したうえでデジタル行政推進係を新設する。そして、総務省の自治体DX推進計画で重点取組事項とされている自治体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化及びAI・RPAの利用促進などについて、迅速かつ柔軟な対応を行うための体制を整備する。あわせて、情報システム係をシステム管理係に名称変更する。

③ 水道業務課と下水管理課を統合し、「経営課」を新設

・概要及び方針

厳しさを増す上下水道事業の経営環境に対し、さらなる経営基盤の強化を図るため、水道業務課と下水管理課を統合し、経営課を新設する。係体制は、庶務等の共通事務を担当する総務係と、専門性が高い経理等の事務を担当する経理係の2係とする。

④ 上下水道部水道整備課給水係を工務係へ統合

・概要及び方針

水道料金等に係る包括委託業務の拡大に伴い、給水係の業務を事務移管し、工務係へ統合する。

3 令和3年度市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する回答結果

調査数	満足	まあ満足	やや不満	不満	分からない	
2,687	92	1,061	486	201	847	(人)
100	3.4	39.5	18.1	7.5	31.5	(%)

肯定的評価(満足・まあ満足)の割合:42.9%

【関係する計画等】

第6次総合計画(基本計画改訂版)

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 25

Plan	将来像	4	組織・仕組	施策	① 組織体制の最適化
	担当課	人事課		該当ページ	31

番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
2	定員適正化計画に係る取組みの推進 (人事課)	行政需要を見据え、計画的な採用を進めるとともに、業務内容を踏まえた様々な採用形態における職員の配置を進めます。	効率的かつ効果的な行政運営の推進	2	取組中	新たな定員適正化計画の策定
				3	↓	・退職者、業務内容を踏まえた計画的な採用の実施 ・再任用職員及び会計年度任用職員等の配置による正規職員の負担軽減
				4	↓	
				5	↓	

目標指標	職員の定員数【4月1日時点】			
年度	2	3	4	5
目標値 (プラン2025)		1,169人	1,203人	1,220人
実績値	1,147人	1,165人	—	—
プラン2025(R4年度版)目標値※			1,203人	1,227人

※プラン2025(R4年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R3.3月策定)からR3年度の実績値を元に修正したものです。

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

令和3年度の実績報告

Do	実施内容	
	<p>第6次定員適正化計画を指標としつつ、職員の時間外勤務の縮減及び複雑かつ多様化していく行政需要に対応するため、令和2年度の退職者61名に対し、令和3年度に新規職員を79名を採用し、定員の適正化に努めた。(計画値に対する退職者の増減:対計画値+5人。計画値に対する採用者の増減:+1人)</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	令和3年4月1日付の職員数は1,165人であり、第6次定員適正化計画上の職員数1,169人を4人下回ったが、目標値を概ね達成したため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	第6次定員適正化計画に基づき、引き続き定員の適正化に努める。
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・「男性職員の育児休業取得率」と「年次休暇取得」と内容は連動していると思うので、実施内容の共通認識をもって取り組んでいくと良いと考える。 ・職員も業務により残業時間に大きな開きがあるので、業務と人員配置の平準化を進めるべきである。 	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名： 定員適正化計画に係る取組みの推進

【定員適正化計画より】

(4) 採用計画

基本方針を踏まえ、各職種の採用計画を表4のとおりとします。

表4 各職種の採用計画

(単位：人)

		R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R2~R7 増減数
本計画の目標 ※R2は実績値		1,147	1,169	1,203	1,227	1,246	1,267	
対前年比		—	22	34	24	19	21	
当年度 退職者 (勤続、 普通退 職を含 む。)	事務職	15	15	12	17	15	(74)	65
	技術職(土木、建築、化学、機械・電気)	5	3	4	0	2	(14)	14
	保健師・管理栄養士・歯科衛生士・臨床心理士・助産師	1	1	0	1	1	(4)	11
	保育士	13	9	10	8	9	(49)	32
	消防職	13	6	3	7	6	(35)	7
	労務職	9	4	3	5	1	(22)	▲9
	合計	56	38	32	38	34	(198)	120
	次年度 採用者	事務職	31	28	25	28	27	(139)
	技術職(土木、建築、化学、機械・電気)	6	11	6	2	3	(28)	
	保健師・管理栄養士・歯科衛生士・臨床心理士・助産師	6	4	2	1	2	(15)	
	保育士	23	16	15	15	12	(81)	
	消防職	7	9	8	9	9	(42)	
	労務職	5	4	0	2	2	(13)	
	合計	78	72	56	57	55	(318)	

※市民病院職員、再任用職員及び育児休業代替任期付職員を除く。

※R7欄の括弧内の数字は、R2~6の合計値

【計画値に対する退職者数の増減】

R3.3.31実績

- ・事務職 +3人
(内訳)死亡退職 1人
普通退職 2人
- ・保育士 +1人
(内訳)普通退職 1人
- ・消防職 +1人

【計画値に対する採用者数の増減】

R3.4.1実績

- ・事務職 +1人

【関係する計画等】

第6次定員適正化計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 26

Plan	将来像	4	組織・仕組	施策	②	内部統制の推進
	担当課		行政課	該当ページ		32
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
1	財務事務に係るリスク管理の推進 (行政課)	リスクの内容、リスク対応策の整備状況等を記載したリスク管理シートを作成し、全庁的に共通する財務事務リスクを適正に管理する。	・財務事務の適正な執行を確保 ・リスクの発生予防及び抑制	年度 (令和)	進捗	実施内容
				2	調整中	作業部会による実施方法の調査・研究
				3	↓	
				4	取組開始	リスク管理手順書による運用開始
				5	取組中	リスク管理手順書による運用・進捗管理
目標指標		財務事務に関する発現リスクの件数【年間】				
年度	2	3	4	5		
目標値	—		7件以内	6件以内		
実績値	—		—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>令和4年度の内部統制制度の導入に向け、財務事務に係るリスク管理を2か月間(7/12~9/10) 試行的に実施した。試行実施にあたっては、財務事務に関する既存ルールの再確認を促すとともに、支出調書の内容確認時のチェック方法を例示するなど、各課における財務事務の具体的な実施項目について周知した。</p> <p>試行実施期間における財務事務リスクの発現件数は2件で、いずれの事案についても関係課を集めて原因究明と再発防止に向けた協議を実施するとともに、事案の発生状況及び今後の対応策を全庁に発信し、情報の共有を図った。</p> <p>今回の試行実施で明確になった課題を整理し、令和4年度からの本格運用に向けてリスク管理シートなどの修正を行った。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	リスク管理の試行的実施を通して、内部統制制度導入後の一連の手続きを確認するなど、令和4年度の制度導入に向けた準備を計画どおり進めることができたため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	—	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>令和4年度には、「豊川市内部統制基本方針」を策定して、財務に関する事務についてのリスク管理に係る毎年度のサイクルをスタートさせることとなるが、令和3年度に実施した試行運用での経験を活かしながら、適正に運用していきたい。また、リスクが発現した場合には、迅速かつ的確に対応できるよう手順を整理するとともに、再発防止のための対応策の拡充に努める。</p>
審議会からの意見	
	<p>・リスクの目標値ならあくまでも0件で、取組みの目標値なら他県と同様の件数でも良いと考える。</p>

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：財務事務に係るリスク管理の推進

各課等における具体的なリスク管理の取り組み

内部統制制度の導入に向けたリスク管理の試行的実施にあたり、財務事務におけるリスクの発現を防止するため、各課等において以下の取り組みを実施していただくようお願いします。

1 既存のルール(予算決算会計規則、財務事務の手引き、支出命令書作成マニュアル、各種通知等)の再確認(必須)

- ・「予算決算会計規則」：予算、決算、収入、支出及び公金の取扱いについて必要な事項を定めたもので、各種財務事務の根拠となる規則です。
- ・「財務事務の手引き」：会計年度、予算、収入、支出、資金管理の5章から成る、本市財務事務のバイブル。事務の意義や実際の事務の流れ等が示されています。財務事務の決裁区分や通常とは異なる事務に関する留意事項なども書かれており、常に手元に置いておきたい1冊です。
(グループウェア → ネットフォルダ → 総務部 → 財政課 → 財務事務の手引き)
- ・「支出命令書作成マニュアル」：支払事務における支出命令書の作成方法や確認事項が紹介されています。支払いの種類ごとに作成例が示されており、とても参考になります。
(グループウェア → ネットフォルダ → 会計管理者 → 会計課 → 支出命令書作成マニュアル)

2 異なる色の色鉛筆等による支出調書等のチェック(推奨)

支出調書等を決裁する際の確認方法は各課等でそれぞれ工夫がされていることと思いますが、特に決まりが無い部署におかれましては、各職員が確認する際に、**それぞれ異なる色の色鉛筆等**を使用し、誰がどの項目をチェックしたかが分かるように、確認の「跡」を残す方法をお勧めします。(確認者は、決裁印欄にも同様にチェックを入れておくことで、誰がどの色を使用したかがわかるようになります。)これにより、確認する職員の意識向上を図ります。
なお、担当者の支出調書等の確認時には、財務事務の手引きにも掲載されている「施行例、支出負担行為書、支出命令書(兼命令含む)チェックシート」を活用しましょう。

- ※調書のチェックには、蛍光マーカーは会計課がチェック時に使用するため、各課での使用はできるだけ避けましょう。
- ※調書の金額のチェックでは、金額の数字にチェックの印が重ならないよう、金額欄の外側にチェックを入れるようにしましょう。

リスク管理を試行的に実施する際の手順書に、各課が取り組んで欲しい内容を具体的に記載して周知。財務事務に関する既存のルールの再確認や、推奨される支出調書のチェック方法の紹介を掲載。

(『試行的リスク管理実施要領』の抜粋)

試行実施期間における財務事務リスクの発現件数

運用上の重大な不備があった事案(2件)

事案 福祉部福祉課の「豊川市障害者のしあわせを高める手当」の7月定時支給分(4月から7月までの4か月分)の支給事務

原因 手当システムの不具合及び職員の確認不足により、支給額に誤りが生じたもの。

対応 手当システムの不具合を修正するとともに、支給データの確認方法及び手順を見直し、チェック体制の強化を図った。また、福祉課及び関係財務事務所管課による原因究明及び再発防止に係る協議を行い、事案の発生について全庁へ周知するとともに、リスク管理シートに、各種システムにより作成する支払データについては、正しい内容であることを確認する旨の記載を加える対応を実施した。

事案 子ども健康部保育課の「会計年度任用職員の報酬支払事務」

原因 勤務時間数を誤って過少に計上したため、6時間分の報酬未払いが発生したもの。

対応 当該職員に対してのお詫びと説明を行い、速やかに未払い分の報酬を支払うとともに、その後の事務処理においては出勤簿、出勤状況表の作成時に複数の職員により内容を確認することとし、再発防止を図った。

【関係する計画等】

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 27

Plan	将来像	4	組織・仕組	施策	②	内部統制の推進
	担当課		行政課	該当ページ		33
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
2	内部統制研修等の実施 (行政課)	職員の内部統制制度に関する理解を深めるため、内部統制の推進に関する研修を継続的に実施するとともに、内部統制通信を随時発行し、本市の取組状況等を全庁に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制の理解の向上 職員の業務改善意識の向上 	年度(令和)	進捗	実施内容
				2	取組中	内部統制研修(係長級職員対象)の実施 内部統制通信の発行
				3	↓	
				4	↓	
				5	↓	
目標指標		研修参加者に行う受講後アンケートにおいて、研修内容について理解できた参加者の割合				
年度	2	3	4	5		
目標値 (プラン2025)	—		90%	91%	92%	
実績値	—		97.4%	—	—	
プラン2025(R4年度版)目標値※				95%	95%	

※プラン2025(R4年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R3.3月策定)からR3年度の実績値を元に修正したものです。

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
<p>令和4年4月から内部統制制度を導入するにあたり、職員の内部統制制度への理解の向上、職員の業務改善意識の向上を図るため、平成28年度、令和元年に管理職職員に対して研修を実施し、令和2年度に担当事務の実務掌握する係長級職員を対象に研修を実施した。</p> <p>令和3年度は、前年度内部統制制度の研修を未受講の係長級職員を対象に研修を実施した。</p> <p>また、職員への啓発として、財務事務のリスク管理を身近に感じてもらえるよう「内部統制通信」を発行した。(補足資料参照)</p>		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	研修参加者に行う受講後アンケートにおいて、ほとんどの職員が理解できたと回答したこと、内部統制通信を発行したことで、令和4年度の制度導入に向けて職員への周知を図ることができたため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
<p>令和4年度は、研修の対象が主任職員となるので、引き続き内部統制制度の理解を深めるための研修が実施できるよう努める。また、内部統制通信を適宜発行し、職員の意識向上を図りながら内部統制制度を適正に運用していきたい。</p>	
審議会からの意見	
<p>・研修会の内容をその後活用することが重要なので、そうした点の評価方法も検討できれば良いと考える。</p>	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名： 内部統制研修等の実施

1 内部統制導入に関する係長級職員研修

日時： 令和3年12月22日(水)

受講者： 43名

受講後アンケートにおいて、研修内容について理解できた割合： 97.4%

回答数	十分に理解できた	ある程度理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった	
38	9	28	1	0	(人)
100	23.7	73.7	2.6	0	(%)

5名は未回答。

2 内部統制通信の発行

令和3年7月に全庁職員に掲示板で周知

豊川市内部統制通信

第3号 令和3年7月発行
総務部行政課

財務事務のリスク管理試行運用が始まります!! 「実際に何をすればいいの?」「難しそう...」そんな声にお答えして、今回は、具体的な事例を取り上げて、実際に試行運用中どんなことを行うのか紹介します。事例はリスク管理シートの11番「支出命令の内容を読む」です。

7/12～リスク管理期間スタート!

事例：入庁3年目 豊川たかし君(仮名)
担当：給付金申請受付、支給
年に1回、何か月かに分けて
複数人に振込みをしています。

市役所の仕事では、こんなミスが起きやすいんだ!
自分も気をつけよう!!
既存のルールをもう一度確認だ!

そんなある日Aさんから電話が...

先月給付金が振り込まれたけど、
今月も同じ額が振り込まれてみたい。
何かの間違いじゃない?調べてみて!

確かにAさんは**先月振り込み済み**です。
使用したUSBを調べてみると、**今月分**
の振込データにもAさんの名前が...!!

その後も同様の電話が、絶え間なくかかってきます。
調べてみると今月分を支払う際、**支払い用USBから、
先月分のデータを消し忘れていたことが分かりました。**

! 全庁管理リスク発現!

二重給付は200件に上り、課は対応に追われました。
この件について、**担当課は報告書を作成し、
概要をリスク管理シートに記入します。**
リスク管理シートへ記入
報告書作成

忙しくて、声をかけそびれた...
データ消去の
二重チェックをし
忘れた!

報告書を受け取った当該財務事務所管部署と行政課は
リスクが起きた原因特定・改善協議、場合によっては全庁周知を行い再発防止を図ります。

9/10～リスク管理期間終了⇒ 9/17までに自己評価を実施

リスクを認知しなかった課も含め、すべての課が、財務事務所管部署にリスク管理シートを提出します。**リスクを認知しなかった場合は「該当なし」が並ぶこととなります。**

ただし、**今回のみ!**リスクの発現には至らなかったけど、他課からの指摘で回避できた「**ヒヤリとした例**」も報告してください。今後の参考にさせていただきます。

決裁見たけど、
同じ人の名前が
2回出てくるよ

会計課

リスク回避

担当課

え!!

「財務事務のリスク管理」と言っても、何をどうすれば良いかが分かりにくいという声があったため、具体的な事例をイラストを交えて「内部統制通信」として紹介。

【関係する計画等】

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 28

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	① 職員の意識改革と人材育成の推進			
	担当課		人事課	該当ページ	34			
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程				
1	人財育成基本方針に係る取組の推進 (人事課)	豊川市職員としてありたい姿「3C」を掲げ、各種研修及び人事評価制度の運用等、適正な人事管理を実施する。	「職員の対応に対する市民の評価」のさらなる向上	年度 (令和)	進捗	実施内容 ・OJT(職場研修)*4、Off-JT(職場外研修)*5、自己啓発の推進等、職員研修の実施 ・人事評価制度の運用や多様な人材の確保等適正な人事管理の実施		
				2	取組中			
				3	↓			
				4	↓			
				5	↓			
目標指標	市民意識調査の「市の職員の対応」に関する問いについて肯定的評価の割合							
年度	2		3		4		5	
目標値	71.8%		75%		—		76%	
実績値	71.8%		73.8%		—		—	

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>「豊川市人材育成基本方針」に基づき、新人職員をはじめとした各階層の職員に対する研修に加え、「年替わりスキルアップ研修」や「政策立案研修」等、個別のテーマに係る研修を実施するとともに、県の研修センターや市町村アカデミー等の外部機関において実施している研修へ参加した。また、自学の推進を図るために「スペシャリスト養成推進費補助事業」を実施した。</p> <p>新人職員の採用において、一般方式に加え、SPI方式による試験方式を実施するとともに、民間企業経験者や臨床心理士等、経験や高度な知識を備えた多様な人材の確保に努めた。</p> <p>人事評価制度及び目標管理制度の実施により、業績や能力を評価するだけでなく、本人に評価についてフィードバックすることにより、職員の能力開発及び人材育成を推進した。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	市民意識調査において「市の職員の対応」に係る肯定的評価について改善がはかられており、目標値を概ね達成したため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	研修の実施内容等の見直しを図ることにより、多様な市民からのニーズに応えることができるように努める。
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：人財育成基本方針に係る取組みの推進

1 年替わりスキルアップ研修①

テーマ : 論理的で分かり易い文書の書き方研修
内容 : 若手職員を対象に、①目的が明確な文書、②無駄のないすっきりとした文書、③明快で説得力のある文書の作成能力向上を目的とした研修
対象者 : 受講を希望する20歳台の職員
参加人数 : 51名 (平均年齢25.8歳)

2 年替わりスキルアップ研修②

テーマ : アンガーマネジメント研修
内容 : 市民対応や多忙な業務により生じる怒りの感情を正しくコントロールし、自分の感情を相手に上手く伝える方法を学ぶ研修
対象者 : 受講を希望する職員
参加人数 : 24名

3 政策立案研修

内容 : 担当部署だけでなく他部署等と連携を図りながら新たな施策の立案及び既に実施している施策のブラッシュアップを実施するための手法を学ぶ研修
対象者 : 主任又は係長級の職員を対象に、人事課長が指名する者
参加人数 : 12名

4 スペシャリスト養成推進費補助事業

申込者 : 21名
対象者 : 8名
補助額 : 168,300円

5 S P I 方式による採用者数

事務 : 12名
建築 : 1名
保健師 : 3名

合計 : 16名

【関係する計画等】

マニフェスト工程計画、豊川市人材育成基本方針

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 29

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	① 職員の意識改革と人材育成の推進		
	担当課		人事課	該当ページ	35		
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程			
2	障害者活躍推進計画に係る取組みの推進 (人事課)	障害者ワークステーションの設置による就労機会の提供、障害に対する基礎知識や必要な配慮等について理解の促進を図る等、障害者の活躍推進に向けた取組みを実施する。	障害者の活躍推進	年度(令和)	進捗	実施内容	
				2	取組中	障害者ワークステーションによる就労機会の提供	
				3	↓		
				4	↓		
				5	↓		
目標指標		障害者雇用率【6月1日時点】					
年度	2	3	4	5			
目標値	2.70%		2.80%	2.90%			
実績値	2.28%	2.60%	—	—			

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>令和3年度において障害者職員を新たに3名採用するとともに、障害者ワークステーションにおいて障害者スタッフを前年度より2名増員し、雇用率の増加を図った。障害者活躍推進計画に定めた目標値(2.70%)には達しなかったが、法定雇用率(2.60%)については達成することができた。障害者雇用推進チーム会議を開催し、本計画の取組状況を周知するとともに、雇用率向上に係る取組の検討を行い、障害者の働きやすい環境づくりや、障害がある職員の職場における課題等について意見交換を行った。障害に対する特性や共に働く上での配慮を学ぶために、障害者理解促進研修を実施した。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	法定雇用率(2.60%)については達成することができたが、障害者活躍推進計画に定めた目標値には達しなかったため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	△: 目標値を下回る	
総合評価	C	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>障害者の計画的な採用を継続して実施するとともに、障害がある職員に対するアンケートや、新規に採用する障害者への面談等を踏まえ、必要とする支援等について引き続き検討を行う。</p>
審議会からの意見	
	<p>・障害者ワークステーションは、就労機会の創出の面で大きな進展である。次の就労に向けて、ワークステーションで働く職員に障害特性を理解できる専門性を持つ方を複数配置できると良いと考える。</p>

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名： 障害者活躍推進計画に係る取組みの推進

障害者雇用率の推移 (R1.6.1～)		R1.6.1	R2.6.1	R3.6.1	R4.6.1	
職員数	正規職員	2,188	2,358	2,420	2,508	
	短時間勤務職員 (×0.5)	179	320	204	185	
	小計	2,277.5	2,518.0	2,522.0	2,600.5	
	0.2 ー除外率 合計	1,822.0	2,014.4	2,017.6	2,080.4	
障害者数	身体	重度 (×2)	8	12	11	11
		重度以外	12	13	13	14
		重度 (短時間)	0	0	0	0
		重度以外 (短時間)	1	0	1	0
		小計	28.5	37.0	35.5	36.0
	知的	小計	1.0	1.0	1.0	4.0
	精神	小計	3.0	8.0	16.0	13.0
	合計	32.5	46.0	52.5	53.0	
豊川市の雇用率		1.78%	2.28%	2.60%	2.55%	
法定雇用率		2.60%	2.60%	2.60%	2.60%	
豊川市の計画の目標雇用率			2.50%	2.70%	2.80%	

◎障害者ワークステーションにおける障害者の雇用者数推移

	R2.6.1	R3.6.1	R4.6.1
身体障害	2	1	0
知的障害	0	0	2
精神障害	2	5	4
合計	4	6	6

※令和2年5月1日 開設

◎ 障害者雇用推進チーム会議

- 開催回数 : 全6回 (平成30年度から、概ね年に1回ペース)
 メンバー : 各部の次長級職員13名
 内容 : (1) 障害者雇用の推進に向けた取組に関すること。
 (2) 障害者が活躍できる職場環境づくりのための取組に関すること。
 (3) その他障害者雇用に係る重要事項に関すること。

◎ 障害者理解促進研修

- 内容 : 障害のある職員が安定して働き続けることができるように、障害の種類や特性、共に働く上での配慮等について学ぶ
 対象者 : 受講を希望する職員
 参加人数 : 53名
 研修の効果 : ①大変理解できた、理解できた 48名/50名 96 %
 ②今後の職業生活に大変活かせる、活かせる47名/50名 94 %

【関係する計画等】

マニフェスト工程計画、豊川市障害者活躍推進計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 30

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	② 働き方改革の推進	
	担当課	人事課		該当ページ	36	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
1	男性職員の育児休業取得率の上昇 (人事課)	男性職員の育児休業取得率の上昇に向けた周知等を実施する。	仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備	2	取組中	特定事業主行動計画の改定
				3	↓	男性職員の育児休業及び育児参加休暇等の取得率の上昇に係る周知等の実施
				4	↓	
				5	↓	
				目標指標		
年度	2	3	4	5		
目標値 (プラン2025)	育児休業 6% 育児参加休暇等 60%		育児休業 12% 育児参加休暇等 70%	育児休業 18% 育児参加休暇等 80%		
実績値	育児休業 15.2% 育児参加休暇等 56.5%	育児休業 7.32% 育児参加休暇等 58.54%	—	—		
プラン2025(R4年度版)目標値※				育児休業 18% 育児参加休暇等 75%	育児休業 20% 育児参加休暇等 80%	

※プラン2025(R4年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R3.3月策定)からR3年度の実績値を元に修正したものです。

令和3年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
<p>育児休業制度を利用していた男性職員による体験談を聞くことで、職員同士が仕事と家庭の両立に対する意識を共有し、男性職員の仕事と家庭の両立に対して考える機会を得る研修を実施した。また、所属長が男性職員の育児休業等の取得促進にむけたヒアリングの実施を行うよう、子育て支援制度の活用を促す実施手順の検討及び作成を行った。</p>		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	<p>育児休業については、前年度と比べて取得率が下がっているが、目標値は達成することができた。育児参加休暇等の取得率についても、前年度と比べて取得率が下がっているが、目標値を概ね達成したため、左記のとおりの評価とした。</p>
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
<p>男性職員の育児休業の取得促進をより一層図るため、子どもが生まれた職員に対し、子育て応援マニュアルを活用し、子育て支援制度の説明をするなど、周知の回数を増やし、積極的なPRに努める。また、子育て支援制度に関する研修を実施します。</p>	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・取得率ではなく、取得日数を採用するのが妥当ではないかと考える。 ・育児休業等取得予定及び取得者へのセミナーだけではなく、該当しない方たちへのセミナー等を行い周囲の理解を深めることが取得しやすい環境になるのではないかと考える。 ・少子化対策として、第2子からは特別な手当を出すことを検討してほしい。 ・厚労省の調査による育休取得者は13.96%となっているため、取得率をもう少し上げられるといいと考える。 ・育休を取得した人の体験談を補足資料の中に入れると良い。 	

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：男性職員の育児休業取得率の上昇

子育て支援制度活用ヒアリングの実施手順（抜粋）

①子どもが生まれた男性職員へのヒアリングの実施

所属長を始めとした上司が主導し、仕事と生活の調和及び子育てしながら働きやすい職場づくりを進め、育児休業等の取得（少なくとも妻の出産付添休暇及び育児参加休暇を取得）を前提とした勤務予定を組む。

②ヒアリングの実施時期

男性職員から、子の出生予定について申出があった際には「子育て支援制度活用スケジュール表」を作成するよう促し、速やかにヒアリングを実施。

（子の出生予定日の2か月前までには実施）

●準備するもの

- ・子育て支援制度活用スケジュール表（男性職員作成）
- ・職場の行事予定や職員の年次休暇の取得予定が分かるもの
- ・子育て応援マニュアル

◎ 男性職員子育て応援セミナー

内容：育児休業を経験した男性職員の体験談と職場の上司の話聞くことで、仕事と子育ての両立へのヒントを得る機会にする。

登壇者：市民税課市民税係 係長 1名
市民税課市民税係 主事 1名

参加人数：16名

【関係する計画等】

豊川市特定事業主行動計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 31

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	②	働き方改革の推進
	担当課		人事課	該当ページ		37
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
2	時間外勤務時間数の縮減 (人事課)	時間外勤務時間数を縮減する。	仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備	2	取組中	特定事業主行動計画の改定
				3	↓	時間外勤務時間数の縮減に係る周知等の実施
				4	↓	
				5	↓	
目標指標		時間外勤務時間縮減率【年度末時点】				
年度	2	3	4	5		
目標値	5%		5%	5%		
実績値	-7.4%	-3.2%	—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>「豊川市特定事業主行動計画」の周知を行い、時間外勤務の上限時間の目標設定を実施した。また、課内における時間外勤務の縮減に努めるよう働きかけを行うとともに、ノー残業デーの実施等、一斉に定時退庁できるよう全庁的な働きかけを実施した。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	対前年度と比べて、1人当たりの平均時間外勤務数が6.5時間増加し、縮減率も3.2%増加したため、目標値を大きく下回り、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	△: 目標値を下回る	
総合評価	C	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	<p>職員の適正配置を行うとともに、業務の見直しや改善を意識するように、より積極的な周知を実施します。</p>
審議会からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・有給や育児休業の推進をする中で、業務の効率化を図らなければノー残業デーや残業の削減には、かなり工夫を要するのではないかと考える。 ・残業時間の縮減に関する周知だけでは効果は薄く、具体的に業務の効率化等の施策を行わなければ実現は難しいと考える。 ・ノー残業デーを増やしたり年次休暇の取得を推進しても、他の日に残業をしたり庁外で仕事をしては意味がない。本質的には、業務の効率化を図ること、人員を適切に配置すること(業務が増えることが予想される部署は時限的に増員するなど)を大胆かつ積極的に進めることが重要ではないかと考える。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：時間外勤務時間数の縮減

◎課内における時間外勤務の縮減に努めるよう働きかけを行う

- ・所属長が時間外勤務を命じる際に、その日にやらなければいけない業務かどうかを確認し、適切な時間で時間外勤務を命じている。

◎ノー残業デーについて

- ・毎週水曜日に庁内放送を行い、定時退庁を促している。
- ・県内一斉ノー残業デー（令和3年11月17日）に合わせ、庁内放送により定時退庁を促している。

◎時間外勤務時間数増加の要因

令和3年度において、時間外勤務時間数が大きく増えている部署として、

①防災対策課、②介護高齢課、③八幡駅周辺地区まちづくり推進室が挙げられる。
主な要因としては以下のとおり。

- ①防災対策課・・・大雨などの災害対応が生じたため。
- ②介護高齢課・・・制度改正により、事務処理の変更が生じたため。
- ③八幡駅周辺地区まちづくり推進室・・・イオンモール誘致の事務が増えたため。

【関係する計画等】

豊川市特定事業主行動計画

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

No. 32

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	②	働き方改革の推進
	担当課		人事課	該当ページ		37
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
				年度 (令和)	進捗	実施内容
3	年次休暇取得の増加 (人事課)	年次休暇の取得日数を増加する。	仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備	2	取組中	特定事業主行動計画の改定
				3	↓	休暇計画表の活用やワーク・ライフ・バランスを推進する特別休暇の周知等の実施
				4	↓	
				5	↓	
目標指標		年次休暇取得平均日数【年度末時点】				
年度	2	3	4	5		
目標値	12日以上		12日以上	12日以上		
実績値	10.8日	10.6日	—	—		

令和3年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
 目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	<p>「豊川市特定事業主行動計画」の周知を行い、「休暇計画表の活用」や上司からの声掛けによる「取得しやすい環境づくり」、連続休暇及び家族のための休暇等の取得促進等、年次休暇の取得日数の増加に努めるよう周知を実施した。</p> <p>また、「妊娠中及び出産後における配慮（特別休暇、育児休業等）」や「子どもの出生時における父親の休暇取得促進」、「ボランティア休暇の取得促進」、子の看護休暇や短期介護休暇等の特別休暇の取得等、ワーク・ライフ・バランスを推進する特別休暇等の取得促進についても周知を実施した。</p>	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	対前年度と比べて、年次休暇の取得率は減少したが、目標値を概ね達成したため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	○: 目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和4年度)に行う改善、手法の見直し
	計画的に年次休暇を取得できるように、より積極的な周知を実施します。
審議会からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補足資料が例年発出している通知だけでその他具体的に周知等の取り組み記載がない。 ・ 働き方改革を進める中で、市の実践は他の団体にとって指標となるので、周知しながら進めていけると良いと考える。

具体的取組評価結果票(令和3年度分)

実施内容の補足資料

件名：年次休暇取得の増加

◎例年、4月に「計画的な年次休暇、特別休暇等の取得の推進について」の通知を
発出するとともに、管理職が率先して計画的な休暇を取得することで、休暇を
取得しやすい雰囲気醸成に努めている。

3 豊 人 号 外
令和3年4月19日

各所属長 殿

企画部長

計画的な年次休暇、特別休暇等の取得の推進について（通知）

本市では、国の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（平成19年12月策定）及び令和3年4月に策定した「豊川市役所特定事業主行動計画（令和3年度～令和7年度）」（以下「行動計画」といいます。）に基づき、職員の「仕事と生活の調和」を推進しているところです。

つきましては、各所属長におかれましては、下記により計画的な年次休暇、特別休暇等の取得の推進について所属職員へ周知していただくとともに、職場単位での取組をお願いします。

記

1 年次休暇の取得促進

(1) 休暇計画表の活用

- ① 休暇計画表の作成・活用
- ② 休暇使用状況の定期的把握

(2) 取得しやすい環境づくり

- ① 上司が率先して休暇を取得
- ② 部下に休暇取得の声かけ

(3) 連続休暇、家族のための休暇等の取得促進

- ① 休養のための連続休暇取得
- ② ゴールデンウィーク、夏休み等における連続休暇取得
- ③ 家族記念日にメモリアル休暇取得
- ④ 子どもの学校行事等にあわせた休暇取得

2 ワーク・ライフ・バランスを推進する特別休暇等の取得促進

- (1) 妊娠中及び出産後における配慮（特別休暇、育児休業等）
- (2) 子どもの出生時における父親の休暇取得促進
- (3) ボランティア休暇の取得促進
- (4) その他特別休暇（結婚休暇、子の看護休暇、短期介護休暇等）、介護休暇等の周知

3 その他

- (1) 休暇取得促進の詳細については、別紙をご覧ください。
- (2) 行動計画は、グループウェアネットフォルダに収納しています。

（連絡先 企画部人事課人事係 電話 89-2122 内線 1235）

【関係する計画等】

豊川市特定事業主行動計画

参考

■ 審議経過

期日	内容
令和4年4月	主管課評価(自己評価)実施
5月～7月	主管課評価(自己評価)結果の整理
8月	9日 第44回豊川市行政経営改革審議会での審議①
9月	27日 第45回豊川市行政経営改革審議会での審議②
10～11月	結果票策定・確認・公表

■ 豊川市行政経営改革審議会委員

令和4年8月9日現在・敬称略

氏名	役職名
阿部 聖	愛知大学 教授
見目 喜重	豊橋創造大学 教授
長谷川 完一郎	豊川商工会議所 専務理事
大石 宗弘	豊川青年会議所 直前理事長
乙部 享祐	東海税理士会豊橋支部 理事
酒井 雅喜	連合愛知三河東地域協議会 事務局長
曾田 光子	豊川信用金庫 常務理事
溝口 隆文	ひまわり農業協同組合 総合企画部長
岡本 由紀子	特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ 理事長
山川 和明	豊川市社会教育審議会 委員
渡辺 裕一郎	愛知県社会保険労務士会 会員
小林 尚美	公募
藤原 仁美	公募



豊川市行政経営改革プラン2025

具体的取組評価結果票

令和4年11月

《発行》

豊川市 総務部 行政課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

TEL : 0533-89-2123 FAX : 0533-89-2125

Email : gyosei@city.toyokawa.lg.jp